

令和5年第1回訓子府町議会定例会会議録

○議事日程（第3日目）

令和5年3月13日（月曜日）

午前9時30分開会

第31 一般質問

○出席議員（8名）

2番	西 森 信 夫 君	3番	山 田 日 出 夫 君
4番	仁 木 義 人 君	5番	西 山 由 美 子 君
6番	（ 欠 番 ）	7番	泉 愉 美 君
8番	谷 口 武 彦 君	9番	工 藤 弘 喜 君
10番	河 端 芳 惠 君		

○欠席議員（1名）

1番 余 湖 龍 三 君

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町 長	菊 池 一 春 君
副 町 長	森 谷 清 和 君
総 務 課 長	硯 見 康 之 君
企 画 財 政 課 長	篠 田 康 行 君
企 画 財 政 課 業 務 監	本 庄 朋 美 君
町民課長・元気なまちづくり推進室長	坂 井 毅 史 君
福 祉 保 健 課 長	今 田 朝 幸 君
福 祉 保 健 課 長 補 佐	関 口 好 子 君
農 林 商 工 課 長	大 里 孝 生 君
建 設 課 長	荒 沢 直 樹 君
建 設 課 業 務 監	河 端 健 君
上 下 水 道 課 長	森 田 繁 光 君
会 計 管 理 者	渡 辺 克 人 君
教 育 委 員 会 教 育 長	林 秀 貴 君
管 理 課 長 ・ 子 ども 未 来 課 長	高 橋 治 君
子 ども 未 来 課 長 補 佐	卜 部 恵 司 君
社 会 教 育 課 長 ・ 図 書 館 長	山 田 洋 通 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	今 田 和 則 君
農 業 委 員 会 会 長	細 川 孝 雄 君
監 査 委 員	平 塚 晴 康 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	森 下 直 治 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 岡 宏 造 君
議 会 事 務 局 係 長	小 林 央 君

◎開議の宣告

○副議長（西山由美子君） 皆さま、おはようございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は余湖議員から欠席の届け出が出ております。したがって8名の出席であります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりです。

◎一般質問

○副議長（西山由美子君） 日程第31、一般質問を行います。

質問は、通告書の順序により発言を許します。

なお、質問は答弁を含めて議会運営委員会から答申された時間に制限いたしますから、簡潔に質問、答弁されますよう希望いたします。

それでは、一般質問の発言を許します。

9番、工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） 9番、工藤です。ただいまから、私の一般質問を通告書に従いまして、させていただきたいと思います。

今回は1問だけ、大きな項目でいけば1件だけありますので、よろしく願いいたします。それでは、始めます。

「訓子府町中小企業・小規模企業振興条例」ならびに「訓子府町まちづくり町民参加条例」と今後に向けた課題についてということでお伺いをしていきます。

これまでの4期16年の町政を振り返り「訓子府町中小企業・小規模企業振興条例」と「訓子府町まちづくり町民参加条例」に関わる今後に向けての課題はなかったのかお伺いをいたします。

今、全国にあるほぼ全ての自治体で「人口減少」「地域経済の活性化」さらには「気候変動・脱炭素への対策」など、簡単には解決できない大きな課題を抱えています。本町においても例外ではありません。これらの課題解決に向けても平成30年と翌31年に施行された二つの条例の持つ意義と役割があると考えておりますが、町長の見解をお伺いいたします。

まず初めに、二つの条例が持っている意義と役割、またこの二つの条例には地方自治にとっても大切にされなければいけない共通の理念が示されていると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

2番目です。多少の時間的なズレはありますが、これら条例の施行と第6次訓子府町総合計画の実施が重なります。この間、総合計画に沿った事業が実施されてきたと思いますが、条例が生かされた事業はあったのか、お伺いをいたします。

三つ目です。条例を生かす上での難しさや課題はなかったのか。あるとするならその要因は何なのか、お伺いをいたします。

四つ目です。本町において、今後考えられる取り組まなければならない課題としてどのようなものがあるのか、お伺いをいたします。

五つ目です。課題解決に向け、どのような進め方を考えるのか、お伺いをいたします。

最後になりますが、六つ目として、地方自治そのもの、あるいは自治体が行う各事業の実施にとって重視しなければならないと考えてきたことは何だったのかをお伺いいたします。

以上、6点にわたっての質問、よろしくお願ひいたします。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「訓子府町中小企業・小規模企業振興条例」「訓子府町まちづくり参加条例」と今後に向けた課題について、6点のお尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

1点目に「初めに二つの条例が持っている意義と役割、またこの二つの条例には、地方自治にとって大切にされなければならない共通の理念が示されていると考えますが、その見解は」とのお尋ねがございました。

まず「訓子府町中小企業・小規模企業振興条例」は、町、企業者、商工会、金融機関、学校および町民の責務等を明らかにし、中小企業・小規模企業の振興に関する施策等の推進と持続的発展ならびに地域経済の活性化と町民生活の向上を目的に制定されたものであります。

次に「訓子府町まちづくり参加条例」では、人口減少や少子高齢化、さらには地域活動の担い手不足や町民ニーズの多様化など、町を取り巻く環境が大きく変化している状況において、さまざまな地域課題に対応していくため、これまで以上に町民のまちづくり参加を推進し、町民主体のまちづくりの実現を目的として制定されました。二つの条例の意義と役割は、共にこの目的の推進とその具現化にあると思います。

また、この条例の共通の理念は、地方自治の本旨の原則の一つであります住民自治であり、すなわち「地方公共団体の権限は住民の意思に基づいて行使されなくてはならない」というものであります。

2点目に「多少の時間的なズレがありますが、これら条例の施行と第6次訓子府町総合計画の実施が重なります。この間、総合計画に沿った事業が実施されてきたと思いますが、条例が生かされた事業があったのか」とのお尋ねがございました。

まず「訓子府町中小企業・小規模企業振興条例」では、平成30年に条例を制定し、令和元年7月に商工業の振興を担う「元気なまちづくり推進室」を設置しましたが、翌年2月には新型コロナウイルスの感染が拡大したことから、当面、基本計画の策定を見送ることにしていました。ただし、計画の策定に先立ち、基本理念に基づき店舗出店等支援事業、後継者育成助成金や就労助成金、中小企業等特別融資利子補給などの事業を実施しております。

また、商工会と共同で経営発達支援計画を申請し、事業者が経済産業省や中小企業庁の補助や融資などが受けられるよう取り組んでおります。

まちづくり参加条例では「まちづくり参加条例施行規則」に基づき、消防庁舎建設や訓子府町空き家等対策計画」など、これまで11件のパブリックコメントを実施し出された意見を参考に事業等を進めてまいりました。

また、訓子府町まちづくり推進会議では、防犯カメラの運用にあたっての意見、令和3年度には、本町の抱える課題に対応した住宅施策の展開方針を定めました訓子府町住宅施

策推進方針におきましても、意見交換しながら策定にあたりました。他に、まちの魅力発信を目的としたホームページの見直し、その他、各種委員会や審議会等においても同様に町民の意見を町政に反映しております。

3点目に「条例を生かす上での難しさや課題はなかったのか。あるとするならば、その要因は何か」についてお尋ねがありました。

平成12年に施行されました地方分権一括法により地方分権改革が始まりましたが、これまで地方自治を取り巻く歴史的経過が影響し、訓子府町に限らず住民自治の原理が職員や住民に浸透するまで時間が要することが現状の課題であると思っております。

その要因ですが、戦後になります。憲法では地方自治が保障されたものの実際には地方公共団体が国との関係で自立性が発揮できない状況が続き、そのことは広く住民自治の意識の浸透に影響を与えていたことが要因だと思います。

4点目に「本町において今後考えられる取り組まなければならない課題としてどのようなものがあるか」とのお尋ねがございました。

今日の本町を取り巻く課題には、ご指摘のとおり「人口減少」や「地域経済の活性化」「脱炭素社会に向けての取り組み」のほかに「地域公共交通の維持」「老朽化した公共施設や道路をはじめとするインフラの維持・更新」「災害対策」国が推進する「デジタル技術を活用した社会の変革への対応」や「高齢者をはじめとする冬の除雪対策」など身近な課題からグローバルな課題まで多岐にわたる課題が山積していると思っております。

5点目に「課題解決に向け、どのような進め方を考えているのか」とのお尋ねがございました。

山積する課題の根幹には、人口減少、少子高齢化や多様化する社会、国・地方の財政問題、自然環境の変化および国際紛争による経済の影響など複雑でかつ多方面にわたります。加えて、今日においては、時代の変化のスピードがはやく、課題の全てを行政だけの視点で解決に導くことは難しく、町民のまちづくり参加を推進することが必要だと考えております。

最後に6点目の「地方自治そのもの、あるいは自治体が行う各種事業の実施にとって重視しなければならないと考えてきたことは何か」とのお尋ねがございました。

私は、16年前に訓子府町長に就任以来、厳しい情勢であっても、町民福祉の向上に努め、生活や暮らしの課題について、地方自治の本旨に基づき、町民の声を積極的に町政に反映することを心がけてまいりました。また、町の将来や重要な問題を定める仮称「住民参加条例」の制定は検討にとどまり、条例化には至りませんでした。町民の意思が反映される仕組みと町の姿勢が重要だと思っております。

各種事業の実施にあたりましては、可能な限り町民の皆さまからの声に耳を傾け、ご意見、ご要望をいただき、適期に町民にとって必要な施策を具現化することに努めてまいりました。

今日、町民ニーズの多様化、社会を取り巻く環境が大きく変化している状況において、多様な視点が必要であり、住民のまちづくり参加の推進をより一層重視していくことが求められていると思っております。

以上、お尋ねのありました6点につきましてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○副議長（西山由美子君） 工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） 今、回答がございましたけれども、この回答に対して若干の再質問という形で行っていきたいというふうに考えております。

その前に今回、私にとっては、おそらく今回が最後の一般質問ということになるのかなというふうにも思っていますし、町長も今限りで勇退をされるというお話でありますので、辞める者同士でこういう議論というのは非常に難しいなというふうに思って、今ここに立っているところでありますけれども、最後ということもありまして、これまでのことも含め、そしてやっぱり何を一番考えるかといいますと、今回の質問でも言いたかったことではありますけれども、本当にこういう今、各自治体を取り巻く状況というのは、先ほど前段でも言いましたけれども、さまざまな大変大きな課題というのを抱えていかなければならないし、それを解決していかなければいけないというふうになっていると思います。これをどう解決していくかということではいきますと、やはりその点で考えていきましたが、本町が平成30年、そして31年とこの两年にわたって作り上げた条例の持つ意味というのが、あらためて見直しをしながら、さらにそこをステージアップするとかレベルアップをするとかステップアップをするとか、その取り組みの中身をさらに次に向けてアップしていくことが本当に大事なことになってはいかないかなという思いが非常にしておりました。それを抜きにして、今さまざまな課題解決に向けて町民誰しもが、この町に住んで良かった。そしてこの幸せな生活、暮らし、あるいは人生含めて実感できるものを実現するかということではいけば、その果たす役割というのは、やっぱり大きなものがあるのかなというふうに思っております。当時からして、この中小企業・小規模企業の振興条例もそうですし、まちづくり参加条例もそうなんですけど、やはり全国的に見ても、やはりそんなに多くどこの自治体もということではなかったかと思っております。当時も含めて。それだけ本町が先進的にこの条例に取り組んだということは、やはり評価をしていいのかなと。ただそれが先ほど言ったように、さらにステップアップをしていかなきゃいけないという思いで今回こういう形で質問させていただきました。

前段ちょっと長くなって申し訳ありませんけれども、そういう思いを込めた質問だということ、ちょっとご理解いただきたいなというふうに思います。

それで、再質問なんですけど、まず一つは、先ほど答弁いただきましたことで、ほぼ尽きることもありますので、あらためてということではありませんけれども、若干だけさせていただきます。

まず初めに、この二つの条例、特に中小企業・小規模企業振興条例のときに、これ私自身も平成28年、あるいは29年ごろだと思んですが、一般質問の中でもぜひこういう条例というのは必要ではないかと。議会としてもこういう条例がやっぱりもう少し勉強してみようということで議会として研修に別海町だとか、そういうところにも行きながら先進のところで学んできたこともありまして、それが実を結んだのかなというふうな思いもしていますが、そういう条例と合わせて町民参加条例、そういうことを実施してきている訳でありますけど、当時、町長の方から振興条例に限って言いますと、振興条例について言えば主体性が大事になってくると。あるいは商工事業者の方々の現状認識と振興条例が何を求めているのか、その共有や必要性が出てこない限り、この条例の果たす役割というのは、なかなか難しいんじゃないかという認識を示されて、これは私の答弁で、そういう答

弁されたような記憶がありますが、この認識されたことが、現在どのように、これは先の答弁の中でも示されていましたが、あらためてどのように今思われているのか、お伺いをいたしたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） 議員がご指摘のとおり平成23年の一般質問の中で、こうした趣旨の内容のご意見をいただきました。私自身は、実は私の町で取り組んでいるさまざまな事業については、この法令、中小企業の、あるいは商工会および商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律以前に、実は私どもの町は私自身は政策的にこうしたことを先がけてやってきたということがあります。店舗出店もさることながら住環境リフォームだとか、さまざまな施策を打ってまいりました。これは商工関係の研修会に出ても訓子府は相当先へ行っているという評価をいただいた事実がございます。しかし、私は条例上は議員ご指摘のとおり明確にしていく必要があるだろうという思いで平成30年にこの条例を提案し可決していただいたものであります。あれからもう既に5年を経過していますが、商工会や中小企業を取り巻く状況というのは、コロナ禍の中でもっともっと厳しい状況下の中にあることは紛れもない事実であります。しかし、商工業者の皆さん方のご努力によって、店舗の閉店もさることながら新たに私たちの支援を活用しながら店舗を開設するということが増えてきているという状況でございますし、この条例、店舗の進出の中には必ず商工会に入るといったようなことも含めて、ある種、ご理解をいただきながら、今日進めているということから考えると非常に私は町民の、あるいは商工業者の方の主体性もさることながら、行政として積極的な責任と施策を打ってきたという状況がございます。

さらに、町民参加条例です。

お前は選挙で選ばれたんだから、それ以上のことを町民に求めるものではないんじゃないのかということで、この条例についても大変なやっばりご意見をいただきました。しかし、任されたのは、全権委任ではないはずであります。私はお任せ民主主義とどう立ち向かうかということをお私どもの町にとってはとても大事だということをお自分に言い聞かせてまいりましたので、こだわりながら町長就任の平成21年ぐらいからだ記憶してはいますが、10年かかって、この参加条例を進めてまいりました。いろんな変化がありました。私自身というよりも全ての課長が出席して意見を受ける。あるいは私自身が答弁の矢面に立つ。こういったことも試行錯誤されながら、この条例は10年の歳月をかけて実施したという経過がございます。それはどうしてかということ、こうした条例は先駆的な条例は行政主導では決して身にならないということでもあります。いかにして町民の意見、町民がまちづくりの主権者として、相いれながらこうした条例を現実のものにしていくことをしてまいりましたので、私は10年かかりましたけれども、この参加条例、まずは到達点として良かったなと思っています。ただし、冒頭申し上げましたように住民投票条例というのは、いまだまだ道半ばであります。すなわち今からもう20年近く前に私どもの町は置戸町と合併するという行政を提案しました。これが本当に良かったのか。結果的には私は前政権がアンケート調査を行いました。その結果、多くの方が置戸町との合併は相成らないという住民の意思が反映され、これら地方自治法でいっている住民投票条例をまとめた署名運動も展開されましたけれども、議会は否決したという経緯もっています。私は住民の意思を反映したものが、これが議会によって否決する。これは立法府

の責任でありますけれども、しかし、これでいいかという問題がありましたので、私自身はやっぱり参加条例をきちんと条文化するということは、これからにおいても非常に大事だと思っていますので、まだ道半ばでありますけれども、次の町政を担う方がどう判断するかは別といたしましても、私は期待するところであります。

○副議長（西山由美子君） 工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） 今、思いも含めて、町長から答弁いただいたわけでありませけれども、もうちょっと具体的な評価の問題でいきますと、商工会の方からもちょうとこうお聞きしていたところでありませけれども、振興条例以前の問題から商工事業に対しての、いろんなさまざまな取り組み、いわゆる住環境の問題やら、そのあとも含めて店舗出店等の問題、店舗改修事業の件も含めて非常に大きな役割を果たしていただいているということは、もう評価をしているのを伺っております。特に、先ほど町長の答弁の中でもありましたように、いわゆる新規出店等含めて、ここ近年、何店かいろんな形で新しく事業に取り組むという方が増えております。そのことで本来であれば商工会の会員さんは、年々、農家も同じなんですけれども、この時代の推移の中で減っていくんですが、訓子府の場合、こういう事業が、またその事業の仕組みからいって、商工会の会員になるということが求められていましたので、非常にこう、その役割というか、評価しております。これはやっぱり大変良かった取り組みとしての一つとして挙げられるのかなというふうには思っていますが、やはりその中でも商工会の中でも、やはりさらにステップアップした取り組み、新たな取り組みも含めて必要になるというのは商工事業者だけではなく、町民の方々からも例えば薬局がないとか、いわゆるそういうものに関連するものが買えるところがない。あるいは農業者も含めて特産物とか、本当にこだわりを持って作ったものが、今はそれぞれ別立てでいろいろ団体が事業を行っていますが、そういったものを総合的にひっくるめた中での、いわゆる活性化に向けた取り組みのようなものが本来やっぱりあっていいんじゃないかというのが商工会事業者の中からもありますし、そういう部分も含めた新たな政策展開とかそういうものがやっぱりおそらくこれから出てくるんじゃないかな。また、必要になってくるんじゃないかなと思います。そういう意味では、これは評価も含めて、現到達点では、そういう評価ということと同時に、まだやらなきゃいけないことがあるという、そういうことではいかがでしょうか、考え方に対しては。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） 例えば、住民アンケートをします。ステップアップが必要ではないのか。例えば、町には薬局がない。唯一あった仁木薬局が閉店いたしました。そのあとドラッグストアといっているものがない。これらに対する要望は大変強うございます。しかし、来てよと言っても来るものではない。私はサツドラ、ツルハ等々含めて、かなりリサーチをいろんな形をお願いをしまりました。なかなかできない。ここが訓子府の難しいところです。さらにまた、今、訓子府クリニックの横に調剤薬局があります。今回コロナの中で熱冷ましも買えないということで、そこには熱冷ましも置いてもらいましたけれども、あそこの会社社長は三和という釧路の社長です。ここは猿丸さんという薬剤師を通じて最近ですけれども何とか店舗を広げて、その資金は町で可能な限り支援したいということで、調剤薬局をあそこに置くことも検討していただきたいということで、これは行政内部の話であります。町民が不安に思っていることと、これがある程度の道筋をつける

までは、行政的な努力をしているという状況ですから、これも大変難しい課題でありますけれども、次の政権に委ねていかなければならない。政権と同時に議員の皆さん方に発案していただきたいと願うものであります。

それから、いろんな特産品のものです。これは西森議員からも道の駅をつくれというようなことも出ました。しかし、今、柏丘の人たちが中心となって、もぎたて市等々を店舗でやっています。これなかなか継続が難しい。この主体は行政がやっても、きっと破綻するだろうと。そういう点でいくと、実行する町民の方々と行政が相まって新しい株式会社や公社を作っていくという施策がいよいよ求められていると私は思います。その点で言うと後でもまた人口問題でもお話ししますが、穂別で新しい会社を作ろうということの立ち上げを考えているようでございますけれども、次の政権にはこうしたことを含めて私ができなかったということよりも時期尚早と言ってきたことの具体化をこれからはしていかなきゃならないと考えているところです。

○副議長（西山由美子君） 工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） まさにそのとおりなことでありまして、実はそういう話を商工関係の方ともした中では、私の考え方としても、もうこれは行政だけではどうにもならない課題だということがまず一番先に言えることであります。そういう課題をどうクリアしていくかということになりますと、いわゆる町民というか参加型の、参加というか、いわゆる共同で物事を進めていくという、いわゆるそういうサイドの考え方、意識の変革、これはどうしても必要になってくるんじゃないかという、お互いに汗をかくということも含めてやっていかなければ、なかなかできないこと。そうやってしたらそれをどう作っていくのかと。どうお互い汗をかく、合意をして理解をして、さあ一緒にやろうということになるのかという、その手法がなかなか難しいという話になるんですよね。だからその辺をやはりこれはそこだけにお任せして何とかしなさいということには、やっぱりなかなか難しいんで、一定の例えばその先進のところに対しての研修に行くときの助言だとか、あるいは費用負担だとか、何かもうちょっと一歩進んだ支援のあり方というのも行政としてできることは、やっぱりそこはできるのではないかというふうに思いますので、そういうことも含めた展開というのが求められて、はじめて町民主体、あるいは住民主体の参加型のものという共同ができていくのではないかなというふうに思いますが、その点はどうでしょうか。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） まったくそのとおりです。例えば、この間に菅野養蜂場がまちの中に出てまいりました。かがみ菓子店がお菓子を販売しています。そしてまた、協成の織田君がアイスクリームの販売をミルククラウンという名のもとに出ています。今、高島屋と連携して数万個のアイスクリームの販売、あるいは輸送の仕組みができてまいりました。これを一つの法人化、あるいは株式会社化をしてでも、公社化でもいいんですけども、これを束ねながら訓子府の特産品として発売していく。発送していく。こういう状況にもうやっときたなという感じをしていますので、ここで誰がそれを中心になってやるのか。もちろん職員を派遣する。そして住民の中で会社経営を名乗りを上げてもらうということが私は必要だなと思っていますので、時期が非常に成熟してきたというふうに私自身は思っています。

おりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○副議長（西山由美子君） 工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） なかなか今、職員にしてみたら大変厳しいお話ということにも聞こえるのではないかなというふうに思ひますけれども、これはやはりそういう時代背景とか、やっぱりいろんなものがこう嫌が上にでも、この小さな町にでも覆い被さってくるというか、解決をしていかなきゃいけないというふうになっていますので、本当に大変ではありますが、ぜひ研究も含めて取り組みをお願いしたいなというふうに思ひております。特に、ごくこの私たちの町に関する事でいけば人口減少問題が本町も公共施設等管理計画のようなものを作成して、いわゆるさまざまな公共施設が本町にもあります。公園からはじまって、さまざまなこういう役場庁舎も含めて、スポーツセンターも含めて、それからさまざまなものがありますが、そういったものが、この本当に将来、この先40年というのは、やっぱりどうしても、どんなことがあっても人口減少は避けられないという科学的な見直しもあります。それも現実であります。今の地方創生がこれまで進めてきた人口の奪い合いのようなことで果たしていいのかという、そういう見直しもやっぱりしていかなきゃいけない時代でもありますし、もう一步ちょっと踏み込んだ話になりますけれども、ふるさとおもしろ基金のような、いわゆるそういう制度も含めて、本当にこれでもいいのかという議論がおそらくこれから起こってくるのではないかなというふうに思ひております。そういうことで果たしてどこまで今のそういう大きな課題に対応できるかということが限界にくるんでないかと。そういうことから考えますと、やはり自分たちの町を自分たちでどうしていくのかという、そういう部分をやっていく中で、おそらくこの次、近い将来に向けて公共施設等の問題等々も出てきて、やっぱりそれらについての議論、いわゆる回答を出すというか方向性を出すためには、本当に町民同士の合意と理解と協力なければ進まない話ではないかと思ひますので、先ほど町長が答弁にあつたように、この参加条例の中で、推進会議の持ちようも含めて、あるいは職員の皆さんの頑張りも含めて、やはりそういう手立てで進めて解決に向けていくということが求められていくんでないかなというふうに私は思ひています。ぜひそういうことで、もう一度、この素晴らしい条例も含めてできていますんで、これをどう生かしていくかということをやったり職員の皆さん方にも、ちょっとこう時間がかかるかもしれませんが、どうそれを進化させていくかという面で協議をしていただきたいなというふうに思ひていますが、いかがでしょうか。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） あとで泉議員と記憶してますけども、人口減少問題の1本で質問が出てくるということもありますから、詳しいこともちょっと避けますけども、しかし、2020年、今から3年前、北海道の人口は520万人でありました。2040年には400万人になるという。私どもの町が2040年になったらどんな町、どんぐらいの人口になるかという3千人台に入っていくということですから、今、四千五、六百ですから、3千人台になっていくということですから、厚生労働省の人口問題研究所の予測はほぼ間違いなく、こういった時代になっていくのではないのか。そうすると3千人台の人口をどう捉えてどうしたまちづくりをやっていくかというのは、これからいろいろ答弁させていただきますけど、今は避けます。しかし、置戸、今二千七、八百人です。西興部千人台だ

と思います。この二つの自治体が果たして訓子府町からみたら地方自治体としての運営が劣化してるかといったら、そんなことは全然ない。これはね、議員の皆さんに確信してもらいたい。人口減少があたかもね不利益な状況だなんていうことをね、これは日本の構造的な問題です。北海道も400万人になっていくという状況をどう捉えて、そこに住んでいる人たちがいきいきとした町をどうやって作っていくかということをお私には考えていかなければならないと思いますので、ぜひですね、議論をこのまちづくり推進会議で議論をしていきたいと。このまちづくり推進会議のアドバイザーとして酪農学園大学の河合博司教授をずっとお願いをしてきました。これは京都大学出た方でして、大変な見識を持った方で、大変具体的な提案もしていただきましたけども、体調を崩して京都に帰りました。しばらく、この研究者を置いておりませんでしたけれども、私は今、新しい予算で年1回か2回でも札幌大学の武岡教授に地方自治についてのアドバイザーを再び今度はお願いをしたいというふうに考えています。これは予算がとりましたら、こういったことも含めてですね、よりまちづくり推進会議が専門家のご意見もいただいて活性化するような、こういったものにしていきたくて考えておりますので、理解をお願いしたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） ありがとうございます。最後の方の質問にもなっていくんですが、今これまでいろいろやりとりをしてきた中で大体、取り組まなきゃいけない、そういう姿勢の問題も含めて、私の考えも本当に同じような、そういう立場ということも理解されているなというふうに思っております。それで、一番、いわゆる町民参加だとか町民が共同で職員も含めた共同の中で何かをしていかないと解決ができない問題というのが多々出てきていく中で、それを最後になりますけれども、言ってみれば否応なく今言っているような人口減少社会、減っていくからそれを何もしなくてもいいということではないんですけども、やはり否応なくそういう状況というのは構造的にありますので、そういうようなときにおけるまちづくり、あるいはさまざまな課題解決に向けてこれまで以上のいわゆる町民の方々の合意形成と言うのが大切になってくるわけですけれども、ちょっとシンプルな繰り返しのよう質問になりますけれども、合意形成を得る、合意形成ができるというためのポイントといいますか、行政としての欠かしてはいけないことは何かやっぱりあるような気がするんですが、私はやはりその前提としては、まず情報の公開、あるいは情報の公開と共有といいますか、そういった部分とそれをベースにした町民との十分な協議と。これは先ほど言っているような推進会議なり町民参加条例の中での役割にもなっていくんですが、それと同時に行政に対する信頼という部分。これがやっぱり欠かすのでできない要件といいますかになっていくのではないかなというふうに思っているところですが、この信頼ということになると、これはまたなかなか言うことは簡単だけれども、なかなかそうはならない部分もありますけれども、砕いて言えば一人一人の職員の皆さま方の町民に対する対応の問題も含めて、やはり地方自治が本旨としている住民の福祉の増進、あるいは憲法25条の問題も含めて、それを具体化するような、やはり対応といいますか、そういうものというのはやっぱり欠かしていけない、そこがあってはじめて住民に対する町民に対する信頼という、信頼感の醸成ということにつながっていくのではないかなというふうに思いますが、これを抜きに今まで議論してきたことが本当にいい形で機能していくための最低条件ではないかなというふうに私は思っているところでもありますけれども、

そういうことも含めて町長のお考えともう一つ、この地方行政に関する専門家というか学者でもあるんですけども、やはりこれからは地方自治法に定める住民自治と団体自治、これの確立ということから言って、やはり自立の町民、あるいは市民も含めた自立の精神、これをどう醸成していくかと。自分たちの町のことは自分たちでやって自分たちも汗をかきながら、やれることやれないことがありますけれども、やれることやれないことありますけれども、やれることを共にこうお互いにやる。訓子府の場合は非常にそれが進んでいるところもあると思って見ています。例えば除雪の問題含めて、各町内会の中でも先進的な取り組みをしているところもありますし、高齢者の見守りも含めて各老人クラブ、町内、実践会も含めた、そういうところでも取り組みもありますので、そういうことも含めて、それもやっぱり最終的には自立の精神に結び付くんだというところをしっかりと押さえながら、そういうものをどう醸成していくのかという、その辺の考え方について、最後にお答えいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） 極めて本質的で大事な提案、意見をいただいていると思っています。私は住民の主体と言いましょか、住民が中心のまちづくりと職員が専門家として、それを支えていく。共に協働していくということは、もう自治の要だというふうに思っております。しかし、16年間町長をやらせてもらって、いろんな反省点や気付いたこともあります。

まず1点目です。平成の合併は何をもたらしたかということです。私は本当に置戸と合併しなくて良かったと思っています。合併した自治体がかかなりの部分が衰退しているのはもう紛れもない事実であります。これは置戸も前井上町長とも確認し合いました。私はいろいろ嫌われましたけども、訓子府が悪いとか、いろいろ言われましたけど、しかしやっぱり自治の道、自立の道を歩んだということについては正解だったなというふうに思えてなりません。それは国の言っていることが100%正しいだなんて絶対思っちゃいけないということです。1万人以下の自治体は窓口業務しかないという答申が出ました。ガラッと変わってきました。しかし、私はそんなことはない。財政の問題からいってもさまざまな人口問題からいってもそれはあり得ないということを立候補のときに訴えてまいりました。ときとして、国は嘘を言います。この嘘か本当かというのは、どこで見分けるかというのは住民自治。まさに住民の幸せにとって、この施策は正しいかどうかと見極める判断が町民と職員には求められていると思えてなりません。これから今、DXやICTの問題があります。人口減少の中でコンピューターやあるいはこういった機器を利用したまちづくりというのは、これからどんどん出てきます。ここで気を付けなきゃならないのは、それは利用しつつも町民と職員といたしましょか、乖離していくというような状況は絶対避けなくてはいけないということです。自分たちのやっている仕事が町民の将来にとって本当にいいかどうかという見極めと学習と力量形成が職員には求められます。もちろん職員にも住民の方にも信頼してもらわなければならないというふうに思います。憲法25条のいっている生存権の問題にしても非常に厳しい状況にさらされているということです。福祉関係もしかりです。国民健康保険も上げよう。高い高いと言われながらもさらに上げようという状況も出てきています。そういったときに職員が今大事なことは一体何なのかということは、町民に寄り添うということです。住民に寄り添うということ抜き

にして町の発展はあり得ないというふうに思っております。だから私は夜間町長室、休むことなく16年間、毎月1回は町長室を開設しています。来ない日もあります。でももう辞めることを知ったせいか、たくさんの方が今、夜間町長室にやってきます。こういうことも一つです。それから青空町長室というのは訓子府の伝統的な広聴活動です。いろいろな手を変え、品を変えました。車座トーク。しかし残念ながら、これの開設する実践会、町内会というのは限られております。しかもコロナ禍があつて、なかなか難しいことがあります。実践会、町内会の行事は軒並み中止ということは、この数年間起きてまいりました。このことによって、非常に町民に寄り添うということは限られてきているというのも現実です。だから、地域担当職員を提案しました。いろいろ紆余曲折ありましたが、大雪が降っても何しても職員はひとり暮らしや夫婦二人の高齢住宅にスコップを持って出かけて「元気ですか」という声をかけることは当たり前の役場職員になってほしいということをお願いし、それを実行してきたということも事実であります。しかし現実的には、まだまだ厳しいものがたくさんあります。ぜひ、住民と職員との信頼関係、これはまさに寄り添うことから始めなければならない。すなわち生活の貧しさや苦しさや大変さを自分のものとして受け入れる。こういう姿勢が求められているのではないかなと思っております。

以上です。

○副議長（西山由美子君） 工藤弘喜君。

○9番（工藤弘喜君） 以上をもちまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（西山由美子君） 9番、工藤弘喜君の質問が終わりました。

ここで午前10時35分まで休憩いたします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時35分

○副議長（西山由美子君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

次に、8番、谷口武彦君の発言を許します。

谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 8番、谷口です。通告書に従いまして、一般質問させていただきます。

住宅政策推進事業について。

訓子府町にとって住宅の問題は切っても切れない早急な対応が必要な時期に来ているのではないかと考えます。

今年度は住宅政策推進事業として、新規の取り組みを含めたさまざまな事業が行われましたが、それらについて伺います。

1、空き家住宅実態調査の方法とその結果は。また、その結果をどのように活用し、生かしていったのか。

2、不良空き家住宅等除去補助金が今年度から始まりましたが、活用はあったのか。

3、空き家活用定住対策補助金の今年度の活用はあったのか。

以上です。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「住宅政策推進事業について」3点のお尋ねがございました。

1点目に「空き家住宅実態調査の方法とその結果は。また、その結果をどのように活用し、生かしていったのか」とのお尋ねがございました。

本町では、今年度に空き家対策を総合的かつ計画的に推進していくための基礎資料の整備およびデータベースを行うことによって空き家等の適正管理および活用促進等を図るために、空き家実態調査を行ったところです。

町内全域を調査した結果、空き家と思われる建物が140件存在し、その所有者にアンケート調査を行ったところ70件からの回答が得られ、主に3点の実態が明らかになりました。

一つ目が、回答者の約7割が高齢者であること、二つ目に、回答者の約半数が町外居住者であること、三つ目に、回答者の多くが空き家の改修や解体にかかる費用の支出が困難と考えていることです。

町では、このたびの実態調査で得られた空き家情報を基に空き家の状況把握に努めていくとともに、空き家所有者が適正に管理を行い、将来に向けて不良空き家を増やさないように検討してまいりたいと思いますのでご理解願います。

2点目に「不良空き家住宅等除去補助金が今年度から始まりましたが、活用はあったのか」とのお尋ねがございました。

今年度から不良空き家住宅の解体に要する費用について50万円を上限に2分の1を補助する制度を開始しました。

募集期間内に空き家所有者から3件の申し込みがあり、建物の不良度判定を行う基準である住宅地区改良法の規定に基づき、職員により現地で不良度判定を行った結果、2件を不良住宅と認め、補助金交付を決定しましたが、空き家所有者が解体業者に見積もってもらったところ、想定以上の費用がかかることが分かり、解体費用を工面することができないことから、残念ながら2件とも解体を断念するとの申し出がありました。

3点目に「空き家活用定住対策補助金の今年度活用はあったのか」とのお尋ねがございました。

今年度の活用状況は、令和5年2月末現在で3件の申請がありました。いずれも「町内在住者で中学生以下の子どもの同居家族がいる者」に該当し、それぞれ200万円の補助金を交付いたしました。

以上お尋ねのありました3点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○副議長（西山由美子君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 何点か再質問させていただきます。空き家住宅実態調査ですが、地図作製業者に委託をしてですね、調査をしたということだと思いますけども、それを今回はデータベース化にして活用していくということで、当初の予算であったと思います。私も新しい完成した地図を持ってですね、町内をちょっと回って見たんですけども、地図の中では氏名が書かれているお宅も、今、雪があるので除雪をしていないなどで、ちょっ

と見た目空き家なのかなというところが分かりやすくなっているところも多く見られました。今回の調査の結果です、140件の空き家があったということをお答えいただきました。それらのデータベース化したんだと思いますが、ちょっと地図の作製業者に確認をしたところ、次回は6年後というお話も聞きました。6年後というのです、住める住宅もさらに痛みが激しくなって、そのまま放置すると住めなくなってしまうのではないかなというところもありますので、今後ですね、まず町として、どのような期間でこのデータを更新していくような考えでいるのか伺います。

○副議長（西山由美子君） 建設課業務監。

○建設課業務監（河端 健君） ただいま、得られたデータをどのように更新、活用していくかといった、そのようなご質問がありました。今回、空き家の実態調査行うにあたりまして、地図業者のゼンリンさんと業務委託をし、町内全域を調査したんですけれども、たまたま今年がですね、ゼンリンで発売している住宅地図の更新時期であったということで、その更新に際して全町を回るんですけれども、その際にあたりをつけて、それを実態調査の中で再度個別に回っているところで、議員おっしゃられるように地図の今度の更新が6年後だということなので、今回、地図の更新に合わせることで業務費用の軽減というのも一部図られたかなと思いますけれども、6年後となると若干遠い未来になのかなと思われま。あと所有者の多くが高齢者であるということもありますし、今まだ不良住宅までは呼ばれない建物も6年後には老朽化が進んで一部周りに危険を及ぼす建物になり得る可能性もあると思いますので、いただいたデータベースを活用しながらですね、空き家が増えていくか、あるいは減らしていくかといったことも適宜把握していきながら、6年後とは言いませんけれども、もっと早い時期に更新するような時期がくるかもしれませんが、その際はちょっと状況を判断しながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解願います。

○副議長（西山由美子君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） データとしてはですね、常に新しいものがあるのは一番良いんですけども、毎年、毎年、最新にするというのは厳しい状況もあると思いますので、できる限り新しいものにしていただいて、今後本当に大事な資料としてですね、活用されていくと思いますので、行って行ってほしいと思いますけども、また、70件、半分の方から一応アンケートの結果が来たということですが、その中でさまざまな課題も見えてきたというところもあります、140件全て見られたのかと思いますけども、70件のうち実際に見に行くと、いろんなランクじゃないですけども、実態を把握されたんだと思います。本当に危険な住宅もあると思いますし、まだまだ新しい住宅もあると思います。見ただけで良い、悪いのランクをつけるのはちょっと難しいのかもしれませんが、ぜひですね、その実態を把握していただいて、空き家の状況をこれからこのデータをですね、より良いものにして活用していただきたいなと思います。また、それに関わって不良空き家住宅等除去補助金ですね、申し込みがあって交付を決定したにも関わらず、費用がかかるということもありまして、残念ながら断念されたということでした。金銭的な課題が大きいかなと思いますが、それ以外に課題などはあったのか。申請して決定しなかった1件があったと思うんですけども、その事例はどのような理由だったのか伺いたいです。

○副議長（西山由美子君） 建設課業務監。

○建設課業務監（河端 健君） 空き家の解体補助で3件申し込みがありまして、その中で2件が対象となったんですが、2件とも残念ながら断念されたということで、ちなみにいくらぐらいかかるのかということをお聞きしたところですね、180万円とか230万円といった費用がかかるということだったので、50万円後ほど補助をするにしても一度はその金額を負担して払わなければいけないということがあるかと思います。なかなか高齢者の方も多いということで、一度にそうした大きな額を支出することは難しいのかなというのは実情として感じているところではございます。

あと問い合わせの中で「不良住宅って何だい」とか「うちの家も対象になるのかい」といった話も何件かあったんですけども、町で考えた今回の補助金については「住宅地区改良法」という国の法律に基づいた不良度判定によって点数が100点以上のものを不良住宅と認めて、それに対して補助するというものだったんで、中には対象にならない建物もいくつかあったのかなと。3件のうち1件はそのようなことで、現地調査してまいりまして、残念ながら100点以下だったということで対象とならなかった旨、所有者にお知らせしたところでございます。

○副議長（西山由美子君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 不良住宅という定義、100点以上、ポイントがあると思うんですけども、そちらもですね、問い合わせもあったと思うので、今後ですね、またこの補助金があるかどうか分かりませんが、なったときにはですね、もうちょっと分かりやすく周知をしていただきたいなと思いますし、ぜひですね、不良住宅を増やさないようにしなければいけないのかなと思いますし、長年空き家を放置してしまうとですね、家も本当に先ほど言いました傷んでいくんでないかなと思いますので、不良住宅の方は本当に今後データベースを生かしながら持ち主の方ともですね、連絡を取りながらやっていただきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

また、今年度の空き家活用定住対策補助金、空き家バンク制度になりますが、3件の申請があったというふうになっておりました。過去の件数からすると少なくなっているのではないかなという気もちょっとしますが、空き家の登録者数が少ないのかなというところもあると思うんですが、この事業、今まで何年もやってきていると思います。私、空き家バンクの第1号でございます。なので本当にいろいろ最初に申請するときは、ちょっとそのときとはいろいろ変わってきているんだと思いますが、今まで行ってきて課題はなかったのか伺いたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） まずですね、実態調査の中で140件うんぬんの話がありました。70件から回答あったと。補助金の申請が3件あったと。1件は対象外。まだそんなにいないということ。残った2件をあれしたら百数十万のうんぬんから180万から230万かかる。これはね、事務局でも検討してたんですよ。結果としてね、一つ目はね、回答させていただきまされたけど、7割が高齢者。二つ目にはね、町外居住者なんですよ。三つ目に空き家の改修、解体にかかる費用のね、支出が困難だと。二百数十万かかるのに50万しか補助でないというのは何だという話です。これは内部で相当議論しました。まずは国の補助に基づいてマックス50万をそのまま踏襲しようということで令和4年度やらせていただいた。それは近隣町村も同じ考え方です。もしこれを促進するならば、例えば

3分の1補助とか2分の1補助とか国を超える施策を訓子府で覚悟できるかどうかということなんです。そうしないと年取った人が二百数十万も金出してですね、50万しか出ないなんていう状況では、これは乗り越えられないんで、ある意味では、今後の議会とのご理解もいただきながらね、この施策のより具体的で活用があるような方法を作っていかなきゃならないというのが私の考え方です。当然データが6年に1回では古くなってきますから、こういったことも配慮しながら新たなものやっつけていかなきゃならないなというふうに思います。

それから、住宅の申請で2件しかなかったと。各200万だと。これね、空き家バンク、もうご存じだと思いますけれども、やっぱりね、耐震以降の昭和56年以降の新しいもの、比較的新しい住宅は飛びつくんですけど、経過として、それ以前に建てられたものとか何とかというのは、かなり広報なんかでもアピールしてますけれども、非常に鈍いというのが実態としてあるんで、これらをですね、どうするかということもありますので、ある意味では現状では致し方ないということで今進んでますけれども、そういった耐震以前の空き家バンクに登録している施策をどうしていくのかということもですね、一方で考えていく、いろんな活用方法をこれから考えていかなきゃならないなと思います。

○副議長（西山由美子君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 今、町長言われたとおりでと思います。耐震の住宅、古い住宅がリフォームしているんですが、空き家バンクの対象にならなかったという方もいますので、ぜひですね、本当に空き家を減らしていくためには、条件いろいろあると思いますが、少し緩和するなど、そこら辺を考えていただいて、町民の人が喜んでいただけるような、新しい施策を考えていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次の質問に入りたいと思います。

商工業振興策について。

16年間という長きにわたり、町政を担ってきた菊池町長にとって、職員時代に手掛けていた商店街並整備事業など、商工業発展のために数多くの政策を掲げていらっしゃいました。今回の勇退という決断をなさいましたが、商工業振興の思いを伺います。

1、16年間でさまざまな商工業振興策を行われましたが、訓子府の元気につながった事業、また、なかなか実現半ばの事業もあったと思われませんが、今後の町政に託すものはあるのか。

2、商工業支援のための、元気なまちづくり推進室を設置しましたが、その効果検証は。以上です。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「商工業振興策について」2点のお尋ねをいただきましたので、お答えをさせていただきます。

1点目に「16年間でさまざまな商工業振興策を行われましたが、訓子府の元気につながった事業、また、なかなか実現半ばの事業もあったと思われませんが、今後の町政に託すものはあるのか」とのお尋ねがございました。

商工業・商店街の振興については、私の4期目の最重点課題として位置付けておりました。

その中で、商工業の振興について専門の部署を設ける必要がある。そして、空き店舗と

空き家対策はそれぞれ別の部署で担当していたことから、窓口を一本化し専門的にかつ効率的に取り組んでいくため、令和元年7月に元気なまちづくり推進室を設置しました。

訓子府の元気につながった事業は、まず平成23年度からスタートした「住環境リフォーム促進事業」であります。これは商工会が事業主体となり町内事業者の受注機会の増加と商品券による町内消費の拡大にもつながる事業です。需要が多く、年度途中で予算を使い切ってしまうことから、商工会では受注調査などを行い、令和元年度から予算を現在の600万円に増額しております。

また「店舗出店等支援事業」については、不足業種の解消や町外からの移住者の出店などがあり、訓子府町の元気につながっていると考えております。

一方、実現半ばの事業の一つとしては、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の際に住民アンケートを実施し「ドラッグストア」のニーズが多く、生活の利便性向上のためにも検討が必要になってくると考えております。

2点目に「商工業支援のための、元気なまちづくり推進室を設置しましたが、この効果検証は」とのお尋ねがございました。

元気なまちづくり推進室については、大きく分けて二つの仕事を担っております。一つは中小企業等振興・商店街振興などを担う商工業振興対策、もう一つは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実施、移住・定住対策、交流人口・関係人口の拡大などの地域振興対策となります。

商工支援のための元気なまちづくり推進室の効果検証ですが「住環境リフォーム促進事業」や「店舗出店等支援事業」などの商工業振興対策を地方創生の視点に立って経済的かつ一体的に取り組んだことによって地域経済の活性化に大きく寄与していると考えております。

また、コロナ禍において、商品券の配布やプレミアム付商品券の発行、事業者支援金の給付など町民の生活と事業者の経営にとって貢献できる事業を展開してまいりました。

これらは、元気なまちづくり推進室を設置し、それを専門的に素早く対応できた大きな成果であると考えております。

以上、お尋ねのありました2点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○副議長（西山由美子君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） ただいま、町長が16年間で行った商工業、商店街の振興策について、ご答弁いただきましたけども、先ほどの工藤議員の中でもありましたけども、重複することもあると思いますが、再質問の方をさせていただきます。空き店舗対策、店舗出店等支援事業など、商工業者や町民の皆さんにとってはですね、空き店舗の解消、また町内になくなってしまった業種の出店など、本当にありがたい事業だったなと思っております。さまざまな業種、それから町内外からも出展者がくるなど、移住定住にも大きな役割の一端を図っていると思いますが、この事業を行ってきた中で何か課題などはなかったのか伺いたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） 事業を行っていく上での課題、問題ということだったと思うんですけども、店舗出店や例えば後継者育成事業でいくとさまざまな

事例発生、当時、要綱なり規則を作ったときには、こういうことだったんだけど、それ以外で事例が発生したりする場合もございましたので、例えば店舗出店でいったら第二創業ですとか、後継者育成でいくと年齢の引き上げとかということがございました。その都度、時代に合ったというか、ニーズに合ったような対応をしてきたところでございます。課題というか、店舗出店でいくと商店街をご覧になったら分かると思うんですけども、元やられてた方は店舗と住宅が、店舗兼住宅という場合がすごく多くて、お店をやめられるんですけども、住宅の方はそのまま住まわれるということで、その店舗がどうするのかというところが非常にこう、何件か今そういう状態であるんですけども、空き店舗を減らすという上では、そういうところをどうするかというのが今後の課題かなとは思っております。

○副議長（西山由美子君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 元の大家さんといいますか元の事業主の方が住まわれているのは結構課題ではないかと。私、何回か質問したときにも、その問題もちょっとありますし、トイレが一緒だとか水回りが一緒だという問題もあると思うので、なかなか店を貸しづらんだという話も聞いたこともありますので、ぜひですね、そこの解消に向けてもまた、考えていただきたいと思いますし、大家さんに出てけというわけはいかないとは思んですけども、そういったところも何か新しい、ぜひですね、移住定住につなげていただきたいと思いますので、町外から来る方も住む場所として店舗と一緒にの方がいいのかなという方もおりますので、検討していただきたいなと思います。

また、訓子府の元気につながった事業ということで、住環境リフォーム促進事業を挙げられていました。こちらですね、工業、商業、サービス業と全ての商工業者に、そして多くの町民の皆さまに喜ばれた事業だと思っています。これらの事業も10年以上経過していると思いますが、その中でも課題などがあれば伺いたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） 住環境リフォーム事業の課題ということだったんですけども、先ほど町長の答弁にもございましたとおり予算的にはですね、もう数か月もしないうちに使い切ってしまう。それだけニーズが多いということなんですけども、それを踏まえて令和元年度から今まで400万だったのを600万に増やして、それでもなおかつ、少ないと予算を使い切ってしまうという状況でございます。この事業が来年度以降、新しい体制になりますので、継続するかどうかというのは今のところなんですけども、非常に町民からのニーズも多いということで、1回やる上では商工会で受注調査などを行ってまうんですけども、今後についても、何回か議会でも質問があつて答弁させてもらってますとおろ商工業者、受注業者についても仕事が追い付かない状況、もう1年分の仕事もらったよという方も中にはいらっしゃいました。その辺のバランスを含めて続けていく上では協議していかなくやならないと考えております。

○副議長（西山由美子君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 次年度どうなるかというところまだ分からないという話もありますけども、本当にニーズの多い、今言われたとおろ事業だと思っています。商工業者ができない範囲もありますが、ぜひですね、本当に先ほどの空き店舗にしる店舗の改修、すべてそうですけども、住環境リフォームも商工業者にとっては本当になくってはならない事業

になっていると思いますので、次の町長が決めることかもしれませんが、引き続きご検討いただきまして、提案していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、本当に先ほどもありました事業半ばの事業としてドラックストアのニーズのことを触れられておりました。ニーズが多く検討が必要なのかなと思います。私も本当に多くの町民の方からドラックストアの話聞くことがあります。以前、質問でもありましたが、そういった企業を誘致するためにも空き家だけではなく、本当に空き地のことですね、空き地バンク、何回も言いますが、空き地バンクなども作ってですね、町民の声を実現するためにもドラックストアだけではなくてですね、さまざまな業種や店舗に対応できるまちづくりを進めていただきたいと思います。

また、元気なまちづくり推進室ができたことにより、商工業者や商工会にとっては、さらに身近な行政とのつながりを持ってたと思っています。推進室によって、さまざまな事業がなされていますし、私も商工業者として大変助かった一人であります。今後、商工業支援のため、どのような形になるか分かりませんが、さらなるお力添えをいただけるのではないかなと思っています。町長ですね、4期目の最重点課題として位置付けた商工業、商店街の振興、町長になる前に最初の質問でもありましたが、関わりがあった街並み整備事業など、商工業、商店街への今の思い。またこれからですね、どのようなまちづくりを行ってほしいと考えているのか、お聞かせいただけたらと思います。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） 商店街の近代化と道道整備は深見町長さんの時代に行った施策です。しかし、私と当時の佐藤明美さんと伊田彰さんがメンバーとして街並み推進室というのを作って、その実行部隊に入っていたわけです。深見町長が最後に言われた言葉が私は大変印象的に残ってしまっていて「ハードはもう行政が全て終わった。これからは、ソフト事業は商工会、商工業の皆さんが中心にやる仕事なんだよ」というふうに言っていたように記憶しています。しかし、とは言いながらも新しい中小企業振興法等ができて先ほど工藤議員の質問にも答えましたとおり行政と商工業、あるいは医療機関、金融機関等々が一体になって町の商業発展のために力を尽くすという時代に入ってきているというふうに思います。そういう点では、私は優先的にその施策を打ち出してまいりました。これは大変良かったなと思っています。例えば、住環境リフォームでいくと事業費だけでもですね、おそらく1億6千万円ほどの金額になっているんじゃないかと。さらにまた補助金でいっても2,400万、件数で言っても相当な数いってるから、もう間に合わないということですから、それからさっき住宅と店舗との分離の問題もありました。こういった実際に10年近くいろいろ手掛けた施策をまずはゼロに戻す。その上で、新しい町長がどういう施策が今必要なのか。見直し、新たな提案含めて、やっていかなければならないなというふうに思いますので、これはきっちり政策予算としては上げてますけども、今度の新しい町長がどう考えるか。新しい議員がどう考えるかということに託していかなければならないというふうに思っております。商工会の皆さんの努力でかなりのところまではきたというふうに私は思っていますので、さらに元気なまちづくり推進室を作りました。これは街並み推進室を作って以来のことです。条例で新たな室を作ったわけです。それは農林商工課が農林行政とさらに商工行政を一緒になってやってたわけです。これはですね、人的にも

スピードについていけないという問題もありましたから、特化して優先的な課題として元気なまちづくり推進室に担ってもらったわけです。それに今回コロナでさまざまな補助事業がプレミアム商品券はもちろんですけれども、町の商品券も含めてやって、これみんな3人の体制の中で商工会やなんかなどの力も借りながらやってきたという事実がありますから、元気なまちづくり推進室を設けたというのは大変良かったなと思います。しかし、これは限られた期間設定です。この室を残すかどうかということについても新しい町長に判断を委ねるべきだというふうに考えておりますので、見守りながら、また議員の立場、商工会の役員の立場からも発言をしていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（西山由美子君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 今、町長の16年間の思いを聞かせていただきました。商工会としてですね、本当にこれからまた町と一緒に新しい施策が出ていけば一緒になってやっていきたいなというふうに思っておりますし、議員の立場としても本当に商工業発展のためにこれからも頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次の質問に入ります。

少子化対策について、町長と教育長に伺います。

ここ数年、訓子府町の出生者数は少なくなってきています。子育てするなら訓子府としてさまざまな子育て政策も行われていますが、今後の少子化対策について伺います。

1、本町において、直近5か年の年度別、そして本年の現時点についての婚姻数、出生数は。

2、子育てしやすいまちづくりのためのひとつとして、男性職員の育休を取得された実績は。

以上です。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「少子化対策について」2点のお尋ねがございました。教育長へのお尋ねもございましたが、私の方からお答えさせていただきます。

1点目に「本町の直近5か年の年度別、そして、本年の現時点についての婚姻数、出生数は」とのお尋ねがございました。

まず、婚姻数は、平成29年度16組、平成30年度6組、令和元年度9組、令和2年度10組、令和3年度13組、令和4年度2月末現在で8組となっております。

続いて出生数ですけれども、平成29年度は36人、平成30年度23人、令和元年度26人、2年度22人、3年度23人、令和4年度2月末現在で15人となっております。

次に、2点目に「子育てしやすいまちづくりのためのひとつとして男性職員の育休を取得された実績は」とのお尋ねがございました。

男性職員で育児休業を取得したのは令和3年度に1名が取得しているところでございます。

以上、お尋ねのありました2点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○副議長（西山由美子君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 今のご答弁です、今回、直近の5か年の婚姻数、出生数を伺

いました。非常に危機感がある数字だなどは今思っております。子育てするなら訓子府と掲げてきた訓子府町でございます。本当に出生数も少ないですし、婚姻数の方も本当に少ないのかなと思っておりますが、町としてですね、これまで少子化対策として、どのような取り組みを行ってきたのか、主なものでいいので伺いたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） ご存じのとおりですね、例えば、幼稚園と保育所を統合して認定こども園を5年ほど前に建設させていただきました。すなわち、親の経済状態や地理的な状況によって入所する施設が異なるなんていうことをやめて、最高の環境の中で子どもを教育する。そういう施策がやっぱり一つに挙げられるだろうと。二つ目は、医療費の無料化です。これは本当は高校生まで医療費の無料化をしたかったんですよ。だけど財政的な事情もあって、0歳から中学生までの医療費を無料にした。もちろん給食費も一定の限界はありますけども、無料化にシフトしながら、こうした子育てしやすい環境づくりをどうやって作るかということが私はこの間の状況の中でやってきた大事な施策の一つです。

以上、ご理解願いたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 今、主なものを町長がおっしゃっていましたが、本当に他の近隣の市町村からみると本当に先駆けの町でないかなと思います。子育てするなら本当に訓子府ということで、多くの皆さんに訓子府町に住みたいんだという声も聞くこともありました。しかし家がないとかっていう問題もなかなかあったので、ちょっと難しいところもあったと思いますが、本当に子育てのしやすい環境づくりということをやまず第一に考えていただいているんだなというところがよく分かったので、本当にこれからも進めていただきたいと思います。

また、男性職員の育児休暇を取得した実績、これ本当に子育てにも大きく関わってくるんだと思いますが、令和3年度に1名ということがありました。ただそのときの育児休暇をとれる対象者の方は何名いたのか。また今年度は対象者はいたのか伺いたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） ただいま、令和3年度に1名男性職員が育児休業取得したときの対象者と令和4年度の関係でございますけれども、令和3年度につきましては、男性職員が2名、女性職員が2名対象となっておりまして、取得したのが男性職員1名、女性職員は2名ということになってございます。令和4年度につきましては、対象となったのが男性職員が1名、女性職員が1名で、女性職員1名が育児休業を取得しているというような状況になってございます。

○副議長（西山由美子君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 男性職員の方も対象者にありましたけども、3年に1名取得したということですが、なかなか取りづらい状況にあったのかもしれないけども、本当に少ない中でも人数の1名の方も取得されて、本当にご理解のある職場なんだなというところで本当い素晴らしいなと思っております。

また、北見市では、最近なんですけども、男性の議員が育児休暇を取得し、今回の定例議会を欠席されています。職員だけではなくですね、われわれ議員の成り手不足の一端としても議員の産休や育休についての制度を議会としても本当に作っていかなければなら

い時期であるのかなとは思っています。また、教育委員など、農業委員さんもそうだと思うんですけども、町で委嘱する各委員などもそのような体制を作っていただいていますね、成り手不足、結構、成り手が大変なのかなというところもありますので、成り手不足の解消や少子化対策として働きやすく、産休、育休が取得できる環境を作ってほしいと考えますが、そちらの方を伺いたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 教育長。

○教育長（林 秀貴君） 今、谷口議員のおっしゃったように、例えば教育委員とか農業委員の非常勤の特別職については、労働基準法で定める労働者の位置付けではないので、育児休業制度はないというような状況でございます。そのような状況や今、谷口議員おっしゃったような町議会議員の中でそういう理由としての育児休業の位置付けというのが全国的にも展開されているところがございますけど、行政委員としての制度というのがなかなか進んでないのが現状だと。教育委員だけのことを回答したいと思いますけど、教育委員そのものについては、教育委員会議規則がございまして、その中で委員の欠席ということでやむを得ない事情がある場合については教育委員会議等の事前に報告して認めているという状況ですので、短期的に申し上げれば、そういうところでの育児休業という環境は整っているんじゃないかなと私自身は理解しているところです。ただし、それぞれの行政委員の部分もございますけど、教育委員というのは、4人という人数の中で進められていることもあり、例えば長期的な育児休業を取るということになれば、会議の定足数の問題とか教育委員の活動の中でも多少支障が出てくるという状況も想定されますので、それらのことを含めた成り手不足とか少子化の中での教育委員そのもののあり方などについても今後その辺のことは検討してまいりたいというふうに思っております。

○副議長（西山由美子君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 教育委員さんのお話は大変よくわかりました。ぜひですね、どんな方が出てきてもいいような体制づくりをいろんなところで作っていただきたいと思いますし、本当にやりたくてもやれない環境の方もそういう理由であると思いますので、そちらの方も今後どうなるか分かりませんが、検討するところに入れていただけたらなと思っております。

また、民間の育児休業取得者が働く事業者に対して奨励金制度を設けるなどの支援を行う、そのような先進の自治体もあるということを聞いています。町をあげて子育てを支援していくということも含めまして、また、半育休という手段もあると思います。決して強制というわけではありませんけども、町の職員の方がですね、育休などを実践していただいて、育休を取得などをしていただくと必ず民間の皆さんにも波及していくんじゃないかなというふうに考えますし、町全体として、子育てに良い環境が生まれるんじゃないかなと思っています。子育てするなら訓子府、ちょっといいねがたくさんある町訓子府、若い人たちが少しでもですね、子育て、育児がしやすいような人口減を抑えて、子どもたちが本当に笑顔でですね、過ごせる町、子育てしたくなる町、地域の本当に周りの自治体から訓子府に来たいんだというような、子育てができるまちづくりを目指しての意気込みを最後にお聞きしたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） 今、議員がご指摘のとおり私どもの職員が1名育休を取った。こ

それは自分も子育てをしてみたいんだという思いがあって、共働きですから、女性だけではなくて自分も取って、短期間でしたけども、育児休暇を取ったと。しかし、なかなかこういう意識になるというのは、行政的には「いいよ」って言ったとしても本人たちの意識、仕事が遅れるのではないだろうか、あるいは将来の出世に影響してくるんじゃないだろうかとか、いろんな状況がありますので、私はこれは行政はカバーしながらも自発的なそういう意識になることを非常に期待しています。一昨日、ジャズコンサートがありました。これは日本を代表するドラムを叩く方、ベースを弾く方、ピアニストも来てやりまして、ほぼ満席の状態、そこで数年前に訓子府に移転してきた実行委員長がご挨拶に立ちました。娘が訓子府の方と結婚したと。お父さん訓子府は本当に子育てしやすい町だよと言っていますと。まさに人とのつながりの良い町で訓子府で子育てしやすい町が訓子府だということを多くの観客の前でお話をさせていただきました。私は大変嬉しく思いましたけども、やっぱり子育てしやすい町、誰しもが住んで良かったと思える町をどうやって実現していくか。行政もさることながら町民の皆さまの一人一人の思いとかやさしさ、そして行動がね、そういうことになっていくんじゃないか。さらに何度も申し上げますけども、行政も積極的なですね、施策を打ち出していきいたいというふうに思っていますので、よろしく願いしたい。

○副議長（西山由美子君） 谷口武彦君。

○8番（谷口武彦君） 本当に町民の皆さんが、まず、そういった制度を活用できるように町の職員の方も積極的に取っていただいて、男性の育休も取れるんだよというようなまちづくりを作っていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○副議長（西山由美子君） 8番、谷口武彦君の質問が終わりました。

ここで昼食のため、休憩いたします。

午後は1時から一般質問を行いますので、ご参集願います。

休憩 午前11時24分

再開 午後 1時00分

○副議長（西山由美子君） それでは、定刻になりました。

休憩を解き、会議を継続いたします。

次に、7番、泉愉美君の発言を許します。

7番、泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） 7番、泉です。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

人口減少問題への対策について。

人口減少は、全国の自治体共通の課題です。住民が減る中で、どのような政策を打ち出し、どのような社会を目指していくかが重要であると考えます。

多くの町民の皆さんの心配事でもある人口減少問題について、町も私たち町民も再認識し危機意識を共有すべきと思ひ、次の4点について伺います。

1、近年の人口推移の実態と人口減少率をどのように捉えているか。

- 2、人口減少が進む中で取り組んできたこととその成果は。
- 3、交流人口、関係人口を増やす取り組みの現状と今後の方針は。
- 4、人口が減っても持続可能なまちであるための対策は。

以上について、町長に伺います。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「人口減少問題への対策について」4点のお尋ねがございましたのでお答えをいたします。

1点目に「近年の人口推移の実態と人口減少率をどのように捉えているか」とのお尋ねがございました。

近年の人口推移については、その年の12月末現在の住民基本台帳の人口で、平成30年が4,998人、令和元年4,888人、令和2年4,809人、令和3年4,738人、そして令和4年4,635人となっております。

令和4年は令和3年と比較し103人の減少となっておりますが、令和2年と令和3年の減少がそれぞれ79人と71人であったことから大きく減少したことになります。

103人の減少があった内訳は、出生と死亡の差による自然減が64人、内出生数が過去で一番少ない20人、転入と転出の差による社会減が39人となっております。

この結果、令和2年3月に三つの基本目標を掲げて作成しました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンで、毎年80人程度減少すると推計しておりましたが、推計を上回る減少となりました。

2点目に「人口減少が進む中で取り組んできたこととその成果は」とのお尋ねがありました。

人口減少が進む中で取り組んできたことは「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基に事業を実施してまいりました。

総合戦略では数値目標と重要行政評価指標であるKPIを設定しており、毎年効果検証しているところです。

既に達成しているもの、現在継続中のもの、未達成のものがあり、既に達成しているものは「先端設備等導入計画の認定件数 目標値10件に対して現在までの認定件数15件」や「GPSガイダンスおよび自動操舵装置の導入農家戸数 目標値30戸に対して現在までの導入農家戸数56戸」となっています。

現在継続中のものは「こども園の待機児童数ゼロ」、未達成のものは「サテライトオフィスの設置」「空き家活用による移住・定住者数」「自主防災組織の増」などがあります。

また、中学生までの医療費の無償化、こども園や各学校への支援員や指導員の配置の拡充、訓子府高等学校への入学支援金など11の支援など、子育て環境を充実。高齢者の足の確保として、自己負担300円で利用できる高齢者ハイヤーサービスや路線バス高齢者支援事業など子育て対策や高齢者の生活支援対策を通じて移住・定住対策を実施してまいりました。

3点目に「交流人口、関係人口を増やす取り組みの現状と今後の方針は」とのお尋ねがございました。

交流人口、関係人口を増やす取り組みとして、町外からも多くの人を訪れるふるさとまつりやさむさむまつりの開催、町民が身近に芸術に触れることができる武蔵野美術大学と

の連携、返礼品で特産物のPRもできるふるさと納税、また、町外からも本町を応援していただいているふるさと応援団、町外の企業が本町の事業に貢献していただくための寄付を受ける企業版ふるさと納税、両町の町民や関係者が訪問や産業・文化をとおして交流している姉妹町高知県津野町との交流事業など、さまざまな取り組みを実施しております。

4点目に「人口が減っても持続可能なまちであるための対策は」とのお尋ねがございました。

人口減少によって生じる課題としては、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増大や生産年齢人口の減少による地域経済の縮小、労働力不足、担い手の減少など、さまざまな社会的・経済的な課題が深刻化することが予想されます。

こうした人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりの実現に向けて、先ほどの2点目と3点目の質問では、具体的な取り組みについて回答させていただいておりますが、これらの取り組みは「第2期訓子府町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の三つの基本目標に基づいた施策として事業を実施しているものであります。

この基本目標は、本町の基幹産業であります農業振興施策をはじめ、商工業の発展や起業・創業と雇用の創出など「力強い産業としごと」を目指す施策、妊娠・出産・子育てへの支援や教育・保育環境の充実など「安心して子どもを産み、育てることができる環境」を目指す施策、移住・定住の促進や関係人口の創出、高齢者・障がい者の生活環境の充実など「健康で安心して住み続けることができる環境とひとの流れ」を目指す施策を設定しており、これらの基本目標を軸とした施策を継続していくことが、人口減少の緩和と地域活力の創造につながり、持続可能なまちづくりを下支えしていくものと考えております。

以上、お尋ねのありました4点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○副議長（西山由美子君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） お答えいただきましたので、いくつか再質問をさせていただきたいと思います。

まず、一つ目の人口推移の実態のところなんですけれども、自然増減の点でまずいきますと、これは亡くなる数と生まれてくる数の差ということなんですけれども、生まれてくる数を見ると訓子府、ここ令和に入ってから毎年20人台ぐらいで推移しているのかと思うんですけれども、1人の女性が一生に産む子どもの平均数というのが合計特殊出生率と言われてはいますが、その数字が訓子府では直近ではいくつぐらいになっているんでしょうか。また近年、だいぶ動きがあるようでしたら、近年の傾向なんかも教えていただきたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 町民課長。

○町民課長（坂井毅史君） 合計特殊出生率ですけど、令和3年まで出てるのがあります。令和3年度でいくと訓子府町は1.25ということなんです。昨年でいくと1.59になりますんで、下がっているということになります。これは、まち・ひと・しごとの方での数値目標にもしております、この2年に計画を立てたときには1.73人ということだったんですけど、最終的にその5年後の目標は1.82人ということで設定してました。今回20人出生となったんで、4年分もまたちょっと下がるかなとは思いますが、先ほど泉議員おっしゃったとおり15歳から49歳までに、その女性が一生で何人かの子

もを産むかということの数値ですので、子どもの数はもちろんそうなんですけど、その範囲の女性の数の人数によっても若干前後はするんで、一概には言えないんですけども、数値が低いということは基本的には出生数が少なくして少子化に進んでいるということでございます。ちなみにですね、令和2年、先ほど訓子府町1.59という数値でしたけども、全国平均でいくと1.33で全道平均でいきますと1.21ですので、一概に比較できないんですけども、それよりはちょっといいということになります。

○副議長（西山由美子君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） ありがとうございます。訓子府、子育てしやすい町と言われていながら、なかなかここは伸びることは難しいところなんだなというふうに思いました。課長がおっしゃるように出産する女性の数自体もやっぱり減っているというところも大きな原因なのかなと思いましたし、家庭の事情や考えもあるでしょうし、全国的に見た近年の傾向かなということで、なかなか安定は難しいのかなというふうに私も思っていました。このままでは、ちょっとまずいなというふうに感じるどころです。

それから、自然減に対して社会増減のことなんですけども、これは転入してくる方と転出していく方の差で出るという数字だと思うんですけども、ここ10年ぐらい、もったですかね、ずっと社会減の状態が続いているかと思えます。訓子府の町でも。町民がまちを離れてしまう要因というのは、窓口でたぶん聞き取り調査することはないと思うんですけども、年齢層ですとか、家族構成なんかを見ていて傾向なんか分析できるのであれば、その辺をお知らせいただきたいと思えます。

○副議長（西山由美子君） 町民課長。

○町民課長（坂井毅史君） 今、社会減の要因ということですけども、議員おっしゃるとおり転入とか転出した方にどうしてしますかとかなかなか聞けないもんですから、それははっきりした理由は分からないですけども、まず比較的高齢の方が転出しているのは、これは病院であるとか施設なんかの利便性とか施設自体は訓子府町には限られてますので、そういう理由が大きいかなと思えます。それからあとやはり受験して、学校に行く大学生だったりというところでの転出は転入よりもかなり多くなっているということでございます。社会減ですけども、ずっともう今、毎年、社会減は続いています。なんですけども、令和元年が社会減が66人ということだったんですけど、令和2年でいくと28人の減少、それから令和3年でいくと26人で、若干緩和されているんですよ。これもどうしてかというのははっきりしたことは分からないんですけども、ちょうどこうコロナが蔓延してきた時期でして、全国的にはそれで人口の動態が鈍っているということでしたので、もしかしたら訓子府町もそれに当てはまっているのかもしれないんですけども、令和4年でいくと社会減が39ということで、また再び増えてますので、ちょっと理由は一概には言えないんですけども、状況的にはそういうことでございます。

○副議長（西山由美子君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） 人口の減少率で見ると、新聞とかで報道されたりもしたんですけど、オホーツクの市町村の中では訓子府は頑張っている方だったのかなって思っていました。数字だけ見ると。人口の現状と将来の展望を示す人口ビジョンがありますけども、これにある将来人口推計グラフなんかを見るとやっぱり右肩下がりで、このままどこまで減ってしまうのかという危機感を抱くものとなっておりますね。今どこの地方自治体でも

共通の課題となっている人口減少問題ですけれども、町を歩いているとやっぱり訓子府は大丈夫かという心配する声も多く聞きます。町としてもいろんな対策をやってきましたけれども、行政にばかり頼ってはいられなくなってきたのかなと思って、町民の人たちも一緒に考えて認識を共有すべきだし、町民の方に協力もしてもらわなければいけないときに来ているんじゃないかなと思いますので、まずは多くの町民の方に今の現状を知ってもらうことが大事かなと思うんですけれども、この人口ビジョンにあるシミュレーションですか、将来人口のシミュレーションなんかは町民の方々に認知されていると思われませんか。

○副議長（西山由美子君） 町民課長。

○町民課長（坂井毅史君） 人口ビジョンですけれども、先ほど町長の答弁にもあったとおりまち・ひと・しごとの総合戦略の中で1年に1回は効果検証ということでやっています。そのあとに人口の推移ですとか目標値の達成状況ということで中間報告でホームページには載せているんですけれども、広く皆さんがこれを目にしているのは非常に少ないのかなとは思っています。広報誌に折り込み入れたりするとかも手かもしれないですけれども、単純にこの数値目標とかを出すだけで身近に、何て言うんですか、こういうふうになっているのかなというのを分かりづらい部分もありますので、その辺は公表の仕方も検討しなければならぬとは思っています。

○副議長（西山由美子君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） 私もホームページを見させてもらって中間報告などは目にはしているんですけれども、たぶん多くの町民の皆さんはこれを見てはいないだろうなというふうに思いましたので、もし今後何か考えていただけるのであれば、みんなで考えるような機会としてシンポジウムみたいな感じでどこか先生をお招きしてみんなで考える、そういう機会があればいいなというふうに願っております。

それから、2点目にいきますけれども、これまで取り組んできたことと成果についてお聞きしました。日頃から行われている事業の中にも人口減少の対策を意識した事業というのはたくさんあるんだなというふうに今回質問するにあたって感じるところなんですけれども、答弁にもあったように高齢者のバスとかハイヤーもすごく喜ばれていると思いますし、住宅関係でいけば住環境リフォームとか空き家バンクを活用した事業なんかも移住・定住に関わってくる喜ばれた事業だったなというふうに思います。とてもたくさん事業はありましたけれども、費用対効果について、町の認識はどんなふうでいるのかなというふうに思いました。これは事業によってたぶんバラツキがすごくあると思うんですけれども、すごく大きな成果があったなというものと、まだ改善とか見直しが必要だなというふうなものに分けて、ちょっと主なものとか代表的なものについて、お話いただければと思います。

○副議長（西山由美子君） 町民課長。

○町民課長（坂井毅史君） 代表的な良かったこととこれから必要だということだと思いますけど、ちょっと私の担当している部署も事業全部じゃないんでなんですけど、私のところで限って言えば空き家バンクとか店舗出店などについては、移住者、移住してきてやられている方もいますし、非常に効果は大きいのかなと思っています。それからアンケート、このまち・ひと・しごと総合戦略でアンケートを計画策定する際にとりましたけど、その中ではですね、こども園ですとか、医療費無償化があるということで良かったという声も

非常に多かったと思います。私のところではそんなになかったかなと思うんですけど、ただ、実際、結果だけ見ると少子高齢化で人口減少というのは止まっていないのが現状ですので、どこということないかもしれないんですけども、まだまだやることがあるのかもしれないと思っています。

○副議長（西山由美子君） 農林商工課長。

○農林商工課長（大里孝生君） 今、泉議員からご質問のありました効果を上げたものというような中身ですけども、私ども農業分野でありましたら、答弁でもお答えしたとおり先端設備等の導入計画の認定件数、これちょっと何ぞやという部分もあるでしょうけども、この制度自体、中小企業者などが町からの認定を受けた先端設備等導入計画と。これというものは労働生産性を年平均3%以上、上げていくというような計画を作って機械とか施設を導入した場合に固定資産税の3年間の、うちで言いましたら免除という形で受けられる制度です。こちらは中小企業者と今述べましたけども、町の商店街、事業主さんであるとか農業者を含んでおります。そういった部分で労働生産性を上げるために、この計画を作って、皆さま機械とか施設を導入されて、そういった部分がやっぱり労働部分の維持につながっているというようなことで理解しておりますし、この部分の費用対効果といいますのは、事業者さんご自身がすべて設備投資されるということなので、役所としてはこの部分で何か具体的にというのはありません。固定資産税をただゼロにしているというようなあたりです。もう一つ、GPSガイダンスおよび自動操舵装置の導入農家、これはトラクターを自動運転するための補助的機械。こういった部分につきましても、訓子府町の農業者の皆さまから、これはやっぱり今後の農業に向けて絶対必要だということで、以前この場でもお諮りしましたけども、国庫補助事業にて全町的に、これは置戸、北見市、きたみらい管内全部の地域をまとめて補助事業により導入を図っておりますので、この部分でこういったものを導入したことによりまして、農家戸数の減少という部分は、年間何件か減少はしておりますけども、一定の抑止効果があるということで考えております。

○副議長（西山由美子君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） ちょっと全町的な話になってしまって、1人の課長さんがお答えできない、ちょっとお答えづらい質問になってしまって申し訳ありませんでした。あとはですね、人口問題を考えるときに私が町民の方からよく聞くのは男女の出会いの場のことを言われることが結構ありました。結婚を望む方の希望を実現するというのも人口問題を考えるときにポイントになってくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、近年は離婚も結構多いかなというふうに思ってて、再婚したいという方も周りにも結構いらっしゃいます。それで町の支援としては、結婚相談所の支援があったかと思うんですけども、これも振るわなかったということで、ちょっと結婚相談所となると仰々しいイメージがあったりして合コンのような、交流会のような方式の方がおそらく慣れているし、気軽に参加しやすいのかなと思っておりました。ただ、コロナがありましたので、なかなか開催できなかったり、オンラインでの開催だったというのではありましたけども、ウィズコロナの方向性も決まってきましたので、この春からはさまざまな活動が再開しそうだというふうに感じているところです。それで対面でのイベント開催などの付帯もあるので、人口増加への取り組みとして、婚活支援などの考えを伺いたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） いろいろお話したいことたくさんあるんですよ。今、総体的な話も。まず一つは、農業生産力をどう上げていくかということで、少しでも農業の農家の離脱者を増やさないという政策をずっとやってきています。農業基盤整備事業で言いますとこの10年間でおそらく80億円ぐらいの資本を投入して生産力を上げること。その安定的な農業経営が後継者を呼び込んでくるということは全く紛れもない事実ですので、そして、しかし、独身の農業後継者でいいですよと、やっぱり多いということも事実です。これは今、農業委員会を中心として担い手対策をかなり取り上げています。しかし、もう私がこの担い手対策を担当した部分からも含めていくと44年たっています訓子府で。今、農業委員会を中心にやっていますけども、担い手相談員が婚活を紹介するという時代はもう若者から受け入れられないという状況です。だから出会いの場をどう作るかということにシフトしてますし、それからズーム等々含めた婚活なんかにも実際にやっていますけども、先般、4Hクラブと話し合ったり、相談員と話して、今大事なことは若者中心の事業、例えば、若者からはクリスマスの前後にしてほしいとかですね、それから、キャンプを計画してほしい。これをこういった婚活イベントをわれわれのような年代が計画するのではなくて、まさに若者自身が事業の主体になりながら結婚の問題を考えていくというふうにだんだん変わってきていますので、今後これらについても関係機関などとも協力しながら進めていきたいというふうに思っています。

○副議長（西山由美子君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） 農業の担い手の関係では、おそらく長年にわたって対策してきたと思うんですけども、農業の方に限らず、いろんな職業の方がいらっしゃいますので、たくさんの方が対象になるようなイベントを町全体で考えていただければいいなというふうに思います。

それから、ちょっと雇用に関する事をお聞きしたいんですけども、町内企業の雇用に関する事は、町の事業として、これまでどんな取り組みをしてきて成果が上がっているのかをお聞きしたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 町民課長。

○町民課長（坂井毅史君） 雇用の関係ということですけども、商工業でいったら後継者育成ですとか、就労事業の助成ということになるかと思えます。

○副議長（西山由美子君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） 雇用にも力を入れて町外からの人の流れを作ってほしいというところなんですけども、訓子府の仕事をネットで検索しても探せないんですよ。町のホームページに移住・定住のところがありますけども、そこを開くとハローワークの住所と電話番号が出てくるんですよ。この町に呼び込みたいという気持ちが感じられないんですよ。なので、ここはやっぱり町と、町だけでもできないことですから、商工会とか企業が連携して何とか人目につくような情報の出し方をしていけないといけないなというふうに思って、現役世代の方って仕事がない町に移住しようとは思えないはずですから、現役世代を呼び込みたいというふうに考えているのであれば、ここは必須なのかなというふうに思いました。なので、来てくれた方への支援も大事ですけど、まず呼び込むところから始めてほしいなというふうに雇用に関しては思いました。

それから、町の魅力発信のことをちょっとお聞きしたいんですけども、人口減少対策と

して、町の魅力発信は欠かせないことだというふうに考えますが、町内外への町の魅力のPRはこれまでにどんなことをしてきて、どんな成果が上がっているのかを伺います。

○副議長（西山由美子君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） 町のPRの広報の関係、外にアピールする関係のご質問かと思うんですけども、とりあえず外側に向けての町のPR、ちょっと弱いというふうな話を以前からも聞いておりまして、今、広報の方でもなるべく対外的にPRできるようなホームページですとかSNSの活用を考えて、そちらの方で進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（西山由美子君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） バスの中吊り広告出したりとかもされてましたよね。あとは首都圏で移住相談会やったりフェアやったりしているときにも、たぶんPRはされているのかなというふうに思っていたんですけど、この移住フェアのようなのを開催されたときに実際に相談に来てくれた方とかがどのくらいいたのか。実績が分かれば教えていただきたいなと思います。

○副議長（西山由美子君） 町民課長。

○町民課長（坂井毅史君） 首都圏での移住フェアということですけども、予算的には東京、大阪、福岡、名古屋とかと4か所ぐらい持ってます。ただ、コロナの影響で東京だけたまたま狭間というか、なんですけども、ちょっと件数、今、手元にないんですけども、相談自体は十数件来て、実際にですね、移住を本気で考えている方も、私は直接行ってなかったんですけども、報告受けたのは、本気で近い将来来たいということでの相談も数件あったということでございます。今まで移住相談会とか参加してなくて、今回、4年度から新たな取り組みということでやってますけども、東京だけですけども、はじめは半信半疑で来ている方もいらっしゃるみたいですけど、実際に話してみると「ちょっと考えようかな」と言って帰っていく人が多かったということでの報告は受けてます。

○副議長（西山由美子君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） 相談に来られる方、いろんな年齢層の方いらっしゃると思うんですけど、訓子府は子育て支援の充実を売りにできるなというふうに思っています。これじょうずにPRすることで成果も上げられるんじゃないかと思えます。というのは、子育てしやすい町だと思えるという未就学児の保護者のアンケートで91.4%という凄い数字だなと私は思っているんですけど、これは誇れる数字じゃないかなと思いますし、目標は95%ともっと高くしてはいますが、ここをPRして充実した子育て環境とこの豊かな自然のある町で子育てできるということをもっと積極的にPRしてほしいなというふうに思っているところです。

それから、3点目にいきます。

交流人口、関係人口の取り組みですけども、先ほど答弁にあったのは、ふるさと応援団の人数が来年の目標700人に向かって、たぶん着々と増えているんだらうなというふうに思います。このふるさと納税って繰り返し利用してくれるかというのも注目したいところなんですけども、ふるさと納税はリピーター率とかってというのは、把握できているもんなんでしょうか。

○副議長（西山由美子君） 企画財政課長。

○企画財政課長（篠田康行君） リピーター率についてはですね、なかなか把握が難しいので、1件1件拾っていかないと分からないんですが、いくつか抽出して調べたところリピートされている方はいらっしゃるかと確認しております。

○副議長（西山由美子君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） あとですね、このまち・ひと・しごとの戦略の中に以前計画にあったと思うんですけども、今もあると思うんですけど、田舎暮らし体験とかお試し居住、2地域居住などの導入計画があったと思うんですけども、これは推進されているんでしょうか。

○副議長（西山由美子君） 町民課長。

○町民課長（坂井毅史君） 議員おっしゃるとおりまち・ひと・しごとの方では取り組んでいきたいということなんですけども、今のところは、例えば空き家だったりとか受け入れ態勢どうするかということで、ちょっと今のところはまだできていないというのが現状でございます。

○副議長（西山由美子君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） 何とか受け入れ態勢を整えて、他の町でもたぶんいろんなところでやっていると思うんで、お手本はたくさんあるのかなというふうに思いますので、訓子府でもぜひ踏み出してほしいなというふうに思います。

それから、交流人口を考えたときに、一番身近だなと思うのは、近隣の市町村の方が気軽に日帰りとか小旅行感覚で遊びに来てもらうようなことというのがあると思うんですけど、そのような企画はありますでしょうか。

○副議長（西山由美子君） 農林商工課長。

○農林商工課長（大里孝生君） 今の泉議員のご質問を家族で気軽にという部分を観光に絡めて言うのであれば、私どもの農林商工課では、今のところお祭りの開催という部分でしか、その辺はちょっと出てこないのかなと思います。ただし、ふるさとまつり、さむさむまつりのほか、商工会さん独自の取り組みであると。そういった部分がコロナが終わって、ある程度、今年度は復活してまいりましたので、そういったものをベースとして、また、来られる方がどういった部分を楽しみに来られるのかという部分もあるんで、お祭りではなく、訓子府の公園とかいろいろありますんで、そういったことを絡めながらというのが、ちょっとこれから考えていかなければならない問題かと考えております。

○副議長（西山由美子君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） はしご酒とかもぜひ復活してほしいなと思ったりしているところです。あと何か私はどうしても子育て世代なので子ども目線というか、子ども中心で考えてしまうんですけど、何か遊びと食べ物とものづくりとか体験活動みたいなのがセットになったような、そんなプランがあって、スタンプラリーみたいなのをやっている町とかもありますけど、そういう町を一周することで町に活性化というかお金を落としてくれるような、そういう呼び込むようなことも今後は期待したいなというふうに思います。

それから、訓子府には、美味しい特産物がたくさんありますので、その特産品なんかを活用した物産の交流のことについては、お考えはどうでしょうか。今までどんなことをやってきたのかということをお聞きしたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 農林商工課長。

○農林商工課長（大里孝生君） 今、ご質問のありました訓子府の特産物をいろいろ活用した交流といったご意見がございました。この部分につきましては、何回か議会でも取り上げられていますけども、まずはふるさと納税とかそういった部分なのかなというのが一つ感じておりますし、かねてから行ってきたのは、姉妹町の高知県津野町、そちらには、もう知り得る限りでは学校給食であるとか、あと向こうの産業祭りにうちのイモや玉ネギをもう十数年送って交流をしているところがございますし、先般の議会でもうちの商工会の方々がうちの特産品を持って津野のお祭りに行かれたということなので、来期は津野からといった部分、今申し上げた部分では姉妹町との交流だけという部分もあろうかと思えますけども、その辺を今までやっておりましたので、そういった部分がこれまでの取り組みかと認識をしております。

○副議長（西山由美子君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） 津野町に私、交流団で行かせてもらったときに見たことのないような野菜とかを売ってたりするんですよね、道の駅でね、そういうのも本当は何か日頃からほしいときに買えるようなシステムがあったらいいなというふうに思いますし、津野町にある道の駅に訓子府の特産品コーナーってあるのかなと思ってたらなかったの、なんでないんだろうって思ったんですよね。そういうの日頃から置いてくれば、お互いそういう交流にもなるなと思いましたし、また、去年、津野町の訪問団が訓子府に来たときには、公民館のロビーのところでたくさんの訓子府のおいしいものを売っているのにすごい皆さん飛びついて買い込んでくれていたんで、これだけ求められているんだったら、何かもうちょっと日頃からそういう物産の交流のようなことができたらいいなというふうに思っておりましたので、ちょっと発展させていってほしいなというふうに思いました。

それから、4番目になります。

人口が減っても持続可能な町であるために考えていただきたいと思うことなんですけれども、今回この質問をするにあたって、いろいろ調べたり、ほかの町のことも参考したりしたんですけども、そもそもどの程度この人口減少は悲観すべきものなのかというふうなことがだんだん分からなくなってきたというか、楽観論とかもありまして、惑わされるようなところもあったので、小規模でも住みやすければいいのかなって思ったんですよね。皆さんすごく心配してるけど、このまま人口減少って、そんなに食い止められるものでもないかもしれないので、ここに残っている町民が住みやすければ、もしかしたらいいのかもしれないなというふうに思ったりしたんですけども、この町の財政の影響というのは人口が減ったときには、どんなことが予想されますか。

○副議長（西山由美子君） 企画財政課業務監。

○企画財政課業務監（本庄朋美君） ただいま、人口減少による財政面での影響ということでご質問がございました。一般的に人口が減少することによって及ぼされる財政面での影響としましては、生産人口が減ることによりまして、経済的に縮小されることにより住民税などの税収が減収になること。また、人口を算出基礎としております普通交付税の方も一般的には減少する見込みというふうに言われています。その点が大きな町の財政的な部分で及ぼす影響かというふうに捉えております。

○副議長（西山由美子君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） 想定してたお答えだったんですけども、これは人口が減ったそ

れに見合った税収になれば困ることはないのかもしれないなというふうにもちょっと感じるところです。今こうやって行政運営されていることもたぶん縮小されていって行政サービスが維持されていくのかという心配もあるんですけども、その行政サービスの面はいかがでしょうか。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） 総括的な質問のときにお答えしようと思ってたんですけども、まず一つはやっぱり人口減少がなぜ起きているのかということをついていただきたいというふうには思います。国が地方創生とかいろいろやっていますけれども、やっぱり地方にシフトすることではなくて、都市には集中しているけども全ての田舎においては非常に厳しい現実になっていると。冒頭、工藤議員の質問のときにもお話ししましたが、今520万人の道民はいずれ2040年には400万人になっていく。しかもそれは訓子府町は3千人台の町になってくるとするのは、これは訓子府だけではないのですよ。構造的な状況なんです。市町村がそれぞれ努力していても限界がやっぱり出てきている。その点では、今いる人たちが住みやすい町をどうやって作っていくのかということを考えなきゃいけないと私は思っていますから、そのために定住やいろんなことに対しても福祉、子育て支援についても全力でこの16年間やってきた思いです。それでも減っている。だけど減少率は管内では非常に少ない。それからさっき言った生涯出産率というのでしょうか、それも全国平均や全道平均からみても訓子府はまだ高いという状況。じゃどうするんだと。もっと減ったときにどうするんだ。やっぱり三つぐらい方法はあるわけですよ。一つは、今、むかわ町が穂別と合併しました。しかし、穂別は今2千人前後の人口になってきました。どうするかと言ったときには、病院へ行く、買い物に行くスーパーも引き上げてきている状況が今起きてきています。そのためにまちづくり会社を住民と行政が支援しながら会社を運営して、そして町民の方がいろんなストアを運営をしたりとか、そういったことに対する対応をしていくという方法です。

それから、侍士別です。侍士別は何をしているかというのと一時的から冬だけでも市街地区に住んでもらいたいという方法です。これはやっぱり限界あるということになっています。

もう一つ、特に道新で取り上げられていたのは圏域構想です。今、私どもはこの5年間の間に北見市、美幌町、津別町、置戸町と圏域でいろんな事業を展開しました。この可能性がこれから一つの町ではできないことを1市4町の圏域によってやっていこうじゃないかという考え方です。例えば障がいのある、精神的な障がいのある人たちの寄りどころの場所、相談業務を今、1市4町で始めています。もっと言うと成年後見制度です。財産の移譲やそういった管理ができなくなったお年寄りのために機能として圏域でやっていこうということです。ただ、基本はそれぞれの町が豊でなければならぬ。四つの1市4町の町でできることをさらに協力し合ってやろうと。こういう仕組みが非常に今これからどう拡大していくかということも求められているということです。状況は町民の皆さんがどう判断して行政がそうやって動いていくのかということがまた問われてくると思います。

○副議長（西山由美子君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） 北見市含む定住自立圏の圏域の話も質問しようかなとは思っていたんですけど、今、町長からお答えいただきました。町民の一番の心配事はやっぱり自分

たちの町民生活がどうなっていくのかということだと思えます。病院はどうなるのか、お店はどうなるのか、公共交通はどうなるのか、限界集落のようになってしまうんじゃないかという、そういう心配があると思います。そのイメージがちょっとできないでいるから、不安になってしまうということがありますので、人口推移の数字だけじゃなくて人口が何千人になったら、こんな生活になるだろうと。その対策として、町はこんなことをするつもりだっていう安心材料として示していただくのも町の役割だなというふうに思っているところです。

最後になりますけれども、人口減少に立ち向かう町の決意を伺いたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） 冒頭にも申し上げましたように、千人になっても町は生きていけるんです。議会が「町を廃止する」と言わない限りは西興部村と置戸の話をしましたけども、優れた福祉政策やいろいろなことをやっている。私は一つは町民自身が人口が減ったとしても町は滅びないという確信を持つということが1点です。

そのために2千人なら2千人、千人の町に対して住んでいる方たちが安心して住みよいまちをどうやって行政はアピールしていくのかと。呼び込みだとかいろんなことありますけども、私はそこに徹していかなきゃならない。それは地方自治法で言っている福祉優先の安心して住み続けられるまち、ここに徹するべきだと思っています。

それから、財政的な問題で言ったら全然心配ありませんと言ったら後ろの企画財政課に怒られますけども、全然心配ありません。まだまだ滅びません。それは根拠もありますし大丈夫です。行政を信頼していいですし、町民の頑張りが今日までできているということ自信持って私はまちづくりを進めていきたいなど、いってほしいなというふうに思います。

○副議長（西山由美子君） 泉愉美君。

○7番（泉 愉美君） 町長からの心強い答えをいただきましたので、ちょっと町民の皆さんも安心できるころかなというふうに思います。多くの高齢者の方の希望で、今、住んでいる自分の家にできるだけ長く住みたいという方がやっぱり多いので、その願いを叶えるためにも町は今後を見据えてできることを取り組んでいってほしいなというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。

○副議長（西山由美子君） 7番、泉愉美君の質問が終わりました。

ここで午後2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時 5分

○副議長（西山由美子君） 休憩を解き、会議を継続いたします。

次に、10番、河端芳恵君の発言を許します。

河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） 10番、河端です。通告書に従いまして一般質問を行います。

今回、勇退される町長に勇退する議員が質問するという、いづいものもありますが、次期町長に託したいと言わず、現時点で町長としてのお考えを伺いますので、お答えをお

願いたします。

消防サイレン吹鳴と消防体制について、町長に伺います。

新消防庁舎ができて、町民の安心安全がより一層高まり心強く感じています。

サイレンの音が、どのくらい大きく鳴るのかと思っていたところ、思いのほか小さい音でした。

毎月第1、第3日曜日の防火の日に吹鳴されていますが、私の近隣の人たちも「聞こえなかった」という声が上がっています。

冬期間は窓を閉めているので、なお聞こえにくいのかとは思いますが、災害時に目的が果たせるのか不安を感じます。

1、サイレンが聞こえないなどの空白地帯はありませんか。

2、非常時の消防団員の招集はメールで行っているようですが十分ですか。

3、昨年6月の広報で火災、気象特別警報、洪水などの避難指示発令時にサイレン吹鳴をすることがあるとありましたが、現状のサイレンで対応できますか。

以上、伺います。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「消防サイレン吹鳴と消防体制について」3点のお尋ねがありましたので、お答えをいたします。

1点目に「サイレンが聞こえないなどの空白地帯はありませんか」とのお尋ねがございました。

新消防庁舎のサイレンについては、平成30年に発生した胆振東部沖地震に起因する北海道全域の停電、すなわち「ブラックアウト」が発生した際、消防団員等を招集するサイレンが使用できない状況となった反省から、新消防庁舎には稼働時間の長い非常用発電装置を整備し、その非常用発電装置では従来のモーターサイレンの消費電力を賄えないことから、電子サイレンを採用している経緯がございます。ご質問のサイレンが聞こえない空白地帯については、既存の末広町、若富町と穂波に設置してございます子局のモーターサイレン3基と新消防庁舎の電子サイレンとで市街地区全域をカバーできるよう、音域分布図によりサイレンホーンの数や方向を決定しておりますので、ほぼ空白地帯はないものと認識しているところでございます。

2点目に「非常時の消防団員の招集はメールで行っているようですが十分ですか」とのお尋ねがありました。

災害時の消防団員への招集メールは平成20年の通信指令体制の一元化に合わせて配信され、同時にサイレン招集からメール招集が主たる招集方法に置き換わり、現在、招集時にサイレンは吹鳴されておりますが、補助的な役割となっております。消防団員も一般のメールと招集メールの着信音を変えるなど、いち早く覚知する工夫をし、いつ、どこでもメールは受信することができるため、現状、不便を感じることはないかと伺っているところでございます。

3点目に「昨年6月の広報で火災、気象特別警報、洪水などの避難指示発令時サイレン吹鳴をすることがあるとありましたが、現状のサイレンで対応できますか」とのお尋ねがございました。

避難指示が発令された場合には、広報に記載のとおりサイレンを吹鳴いたしますが、サ

イレン吹鳴だけではなく広報車や災害メール、SNS、テレビ媒体の活用等、あらゆる手段により広報活動を同時に実施いたしますので、現状の体制で対応できるものと考えております。

以上、お尋ねのありました3点についてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） 私も当初からサイレンが聞こえない。わが家は消防庁舎の目の前なのに、それでも聞こえない。特に主人なんかはだんだん耳が遠くなってきたせいもありますし、そういうことです。それでどのくらい聞こえているのかって町内いろんなところでお聞きしました。そうしましたら、やはり家庭により全然聞こえない。また、家族の中でも聞こえている、聞こえない。そういう方がおりましたので、一概には言えないのかなとは思いましたが、やはり相対的に非常時のサイレンとしては、音量が小さいとか聞こえないんでないかという声が圧倒的でした。10月15日に総合防災訓練が東町、元町、旭町の住民を対象に行われましたが、その際に自衛隊の炊き出し訓練などもあり、大規模な訓練でした。その訓練の際もサイレンの吹鳴で避難をするというタイムスケジュールで、あらかじめなっていたんですが、そのサイレンが聞こえなくて避難ができなかったとか、いろんな声がありましたが、その避難訓練の経過、反省、サイレンの聞こえなど、その後、町内会長会議の方からも話があったと思います。それを受けて何か対策とか、そういうことはされていませんか。

○副議長（西山由美子君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） 電子サイレン音の音が小さいというのは、私の方にもたくさんお声は届いております。最近の家の気密性ですとか、そういうものもありまして、なかなか音が届いていないというような状況があるとのことでございます。町内会長会議の方でお話があったというのは、ちょっと私の方にはきていないんですけども、サイレンの吹鳴については、そのような問題があるというふうにはお聞きはしているんですけども、先ほど町長の答弁の方でもありましておサイレンだけに頼らないで他のいろいろな媒体を使った周知を図るということで進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） サイレン以外の媒体ってありますが、広報車、災害メール、SNS、これは災害時に、例えば大雨降ったときだとか、そういうとき、こういう広報車が役に立つとは思えません。それとSNS、災害メール、これはメールの持たない高齢者、そういう方には届かないと思いますし、やはり一番分かりやすいのはサイレン吹鳴なのかなって思います。それを受けて、今のサイレンはこれ以上、音量を大きくするとか、そういうようなサイレンシステムは今の上ではどうにもならないということですか。

○副議長（西山由美子君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） 現在の電子サイレンにつきましては、最大音量で鳴らしておりますので、これ以上、大きい音は鳴らない状況でございます。旧庁舎にありましたモーターサイレンの方につきましては、先ほど言ったとおり停電があったときに瞬間電力が足りないものですから、非常用発電では使えないものなので、災害時に停電があった場合に

はもう電子サイレンしか方法がないということから、その採用を進めておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） やはり、みんなが心配しているのは、非常時にそれで間に合うのか、それで用足りているのか、それが一番心配なんですよね。それで他の手段ということもありますが、他に町民の不安を解消するような手立ては何かありますか。

○副議長（西山由美子君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） 基本的に災害、非常時の災害が発生した場合には、サイレン吹鳴とテレビですね、テレビでいち早く報道がされるということ。それと先ほど言ったとおり町で直接広報車を出す。SNSもそうですね、そのような複数のことで対応してまいりたい。万全を期していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） テレビを入れるにしても、やはりサイレンがあって、ああ何かあったのかなって分かって、じゃどこで何があるのかということでもテレビを入れたり、ラジオを入れたりすることと思いますが、その前段で何があったか、災害が起きたか、避難が必要だとか、そういうことが分からない、今の状態で分からないということですので、サイレンシステムが変わって、それができないということですが、それで間に合うのか。非常時にそれできちんと対応できるのか。それをどういうふうにお考えですか。

○副議長（西山由美子君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） まずもって、サイレンが聞こえにくいというのは、いろんな大雨とかの災害になったら今度はサイレンが聞こえにくいとかということもあろうかと思っておりますので、さまざまな複合的な方法を取りながらの周知が必要だというふうに災害担当としては考えておりますので、サイレンだけに頼らない周知方法というのに万全を期していきたいというふうに考えております。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） 昨年12月10日、緑丘で火災がありました。そのときサイレンが鳴って、1台目の消防車は銀河公園の幸町線を通って現場へ向かいました。2台目は、なかなか団員が集まらなかったのか、しばらく時間がかかりましたが、2台目は信号から道道に行って道道から現場に行きました。団員の招集はメールで行っているということですが、メールは常に手元にあるとは限りませんし、不携帯もありますし、いろんな状況で気が付かないこともあると思いますが、このとき団員が集まらなかったというのは、メールに気付かなかった。普通はサイレンが鳴って、何かあるなというのでメールを見たりすることができるのかと思いますが、今、団員の招集もメールということですが、それで十分でしょうか。何か不手際とか不都合はありませんか。

○副議長（西山由美子君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） 先ほど町長の答弁からもあったと思うんですけども、15年ほど前から団員の招集につきましては、メール招集を主とするということで北見地区消防組合の方で定めておまして、サイレンは補助的な役割であるというようなことで決めております。前回の火災の招集につきましても、遅れていたというわけではないというよ

うな話は聞いております。現在もメール招集につきましては、旧庁舎のときも今回新庁舎になって新しいサイレンになって2回ほど出動しているんですけどおも、出動率については、ほぼ同じ40%、ほぼ同じような状態だというふうに聞き及んでおりますので、不便を感じているというようなお声は聞いていないところでございます。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） たまたま火災発生時どこかなと思って見てたら、1台目はすぐ行って、2台目がなかなか行かなかったもんですから、団員が集まらなくて行けなかったのかって私は団員が来る様子が、なかなか来ないかなと思って見てたら、何かそういうことで2台目の出動が遅れたのかなと思いましたが、それは現状で十分だとお考えですか。

○副議長（西山由美子君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） 北見地区消防組合の方とも話をしましたけれども、現状、消防団員の出動態勢について、特段、不都合なことはないというふうにお話は伺っているところでございます。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） 消防の通信指令業務が平成20年に一元化になりました。それで消防の119番通報が全て北見の消防署につながるという、メリットは大きいとは思いますが、21年の6月に私、消防の出動のことで質問したことがあります。そのときは福野で火災があって、1台目、2台目の消防自動車は南12線を穂波に向かって走り、3台目、4台目は相内線をまっすぐ走る。付近の住民からしたら、当然、福野の現場だったらまっすぐ行くのが当然だと思ってたのに、なんであっち行ったのかということがあって、それで出動の際、GPSでとかいろんなことがありましたが、それは万全なのかなと。本当に訓子府の消防、そこの現場に行くのにGPS頼りで、それでいいのかとそのとき疑問を感じて質問しましたが、やはり今回もちょっと同じようなことで一元化で北見消防に行くことによって町内の詳しい道路状況だとか、いろんな現状が分からないので、そういう事態になったのかなという気もしたもんですから、一元化になって、それは大変メリットはあると思いますが、そういう盲点というんですか、それをどういうふうに解消する。それと前回、21年の火災を受けて、そのとき反省点とか改善点とかというのはなかったのか。

○副議長（西山由美子君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） 消防が火災現場に向かうときにつきましては、基本的には二つの路線を使って、片方が通行止めとか何かがあった場合に困りますので、二つの路線を通っていくということが常でございますので、GPSで場所を覚知したら、どのルートを通るといふのを二つルートを想定して上がっていくこともございますので、計画通り進んでいると思いますので、不都合があるというふうに考えてはおりません。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） 不都合がないという答えにとっても前回もそうでしたけど納得は行ってません。なぜ、最短距離があるのに、それも広い道路なのに、わざわざ迂回して行った、これはずいぶん前のことですが、やはりそういう経験が、反省点が生かされていないかなって思いますので、今回も二手に、第一弾は幸町線通って、第二弾は道道、信号から道道に向かって行ったということですが、そういうことも含めて、出動態勢をどうい

ふうにするとか、現場をどういうふうに把握してどういうふうに出動するとか、そういうことは機械任せでなくて、ある程度分かった地元の消防団員なり消防署員が考える余地というのはないんですか。命令されたこういう経路という、それに沿って行くということだけでしょうか。

○副議長（西山由美子君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） 北見地区消防の出動の関係ですので、こうしていくというような話はなかなか難しいんですけども、ご意見を承りまして改善していくところは改善していきましようという提案を北見地区消防組合の方と話をしていきたいというふうに思っております。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） やはり、そういうことを細かいことも北見地区消防組合の本部の了承を得なければ何も進まないということですか。簡単な、例えば訓子府なりのこういう応用の仕方があるとか、その方が町民の安心、安全を守る手段として、その方が良好なのかということも、やはり北見地区消防組合の指示を待たなければ何も動けないということでしょうか。

○副議長（西山由美子君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） 基本的には、一部事務組合である北見地区消防組合がその仕事の中身を決めるということではございますので、もし訓子府町なりに、どういう仕事ที่เหมาะสมなのかというふうに考えるのであれば、北見地区消防組合の訓子府支署の中で、こういうふうに進めた方がいいというような反省とかを進めて、本部と協議しながら進めるべきというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） 今回は火災の出動ということで質問しましたが、今、消防の事業として、火災は本当に少なくなっていますが、救急出動が多くなっています。救急出動の際もこのようなGPSで出動ということですか。

○副議長（西山由美子君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） 詳しくは申し訳ありません。存じ上げてないんですけども、同じような対応をとっているというふうに聞き及んではおります。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） 救急も火災も、やはり町民としては、一刻も早く来てほしいということがありますし、それには付近の住民なりが、このコースが一番早い。なんで遠回りするんだとか、いろんな疑問点が多く出されていると思います。それを受けて、やはり訓子府の中で、例えば協成の、すいません、菊池宅で何か事故があった。そういうとき、大体分かってますから、あそこはああいうふうに行くっていうことで行くと思うんですけど、GPSの場合は、あそこ行くのに結構いろんなコース設定されていると思いますが、そういう意味からいうと、やはり団員の方もGPS頼りでなくて、訓子府の地図なり道路なり、いろんな家なり建物を知っていただきたいなという思いはあります。それについていかがでしょうか。

○副議長（西山由美子君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） 実際に団員さんもそうですし、職員もそうなんですけれども、

訓子府の者が運転しているという状況ですので、明らかにおかしいというような話になれば、それはそれで改善していくと思いますので、そこまでひどいことはしないというか、ひどい路線を通るということはないというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） 最近なんでも機械頼り、コンピュータ頼りで、アナログ人間としては、どうしてもちょっとおかしいんでないかなという面が多々感じるがあります。そこでお願いですが、機械頼りだけでなく、やはり訓子府の地域なり道路なり、いろんなことをいろんな方が知っていただくというのが一番必要なんでないかなと思います。これは消防に限らず職員全般に言えることだと思いますので、その辺どのようにお考えでしょうか。

○副議長（西山由美子君） 副町長。

○副町長（森谷清和君） 今、機械頼りというようなお話もございましたけども、発生ポイントなんかがこうズレている場合もあるんですね、実際のところ。ただ、その場合はもうアナログとかデジタルとか関係なく、その部分については、きちんと自分の知識なり何なりで発生場所を特定して、そして、その場所に向かうというようなこともやっていますし、GPSの指示だけで動いているということではありませんので、あくまでも合理的な経路をたどっていくというようなことも考えていますので、ご理解いただきたいなというふうに思います。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） これは新しく消防庁舎ができ、中もいろんな設備が整って安心安全ですが、根本的な町民の状況をきちんと分かってほしいというか、その面を忘れないでいただきたいなということです。緑丘の火災のときは団員集まりが遅かったから2台目が遅れたのかなと思いましたが、そうでないということだったんですが、町長はこのときフェイスブックに火災の状況アップしてましたよね、町長はどのようにして、あの火災を分かったんでしょうか。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） 3点ほど質問が出ているんじゃないかと。

1点目は聞こえないと。これは職員の側は、そんなことありませんと言っているわけです。これもギャップありますね。これはね、私もこの間、西富の方とお話することがあったら、薪小屋が焼けたとき、西富のはずれの方では聞こえなかったという声があります。もう1回ですね、消防職員なりが吹鳴のどれぐらいで聞こえてくるか聞こえないかということも把握しなきゃいけないというふうに私は思っています。ですから、もしそういうことが事実だとすれば、もう1回職員が努力して確認して直せるもの、改善できるものがあるなら、やっぱりサイレンが可能かどうかということの確認をしなきゃならないというのが1点です。

もう1点は、コースどりの問題です。福野の火事もそうですし、それから、議員は直接言いませんでしたけど、常盤の酪農関係のうんぬん。それから今、緑丘のあれです。これについても、かなり誤解があると僕は思うんですね。きちんと説明させますから。やっぱり理解してもらわなきゃ議員には特に困るわけですから、そのコースどりの問題の言い訳

じゃなくて、どうしてこうなっているのかと。それから見直した点はどうだったのかということをしつちりやっぱり説明、消防職員にさせますので、これはご理解いただきたいと
思います。きっとね不信を払しょくするような状況でないかなと思います。

3点目です。僕は緑丘の旧酪農家の火事の際に、家がすぐそばですから、すぐ聞こえた。サイレンが。課長の方に連絡をして、どこだ、どのぐらいだという話をしました。まず人身には影響ないですうんぬんということもありましたけど、吹鳴が鳴りやまない。それで私は即裏通りを
通って火災現場に刺し子を着て行きましたよ。そして、30分ほどずっと見て歩いて、どうだったのかなというふうな話を
して近所の人からも話を聞かせていただきました。状況的には私自身のことで言いますと近場だったということもあり
ますし、そのような形で把握させていただいたということです。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） 緑丘の火災で吹鳴が鳴りやまないというのは、大きなサイレンの吹鳴、それとも消防自動車の
などが行く、そのサイレン、どっちだったんでしょうか。

○副議長（西山由美子君） 副町長。

○副町長（森谷清和君） 町長が聞いたというのは消防車の方のサイレンということです。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） 今いろいろ伺いました。また、古い話も蒸し返して伺いました。ただ言いたいのは必要
なとき必要な状況に合わせて迅速に出動できるか、やはり町民はそれをとて不安に思ってますし、不安に思
うことがあったら、やはり増幅して不安をいつまでも抱えますし、やはり町民にきちんと安心を与えるよ
うな説明というの必要なのかなと思いましたが、あえて伺いました。

サイレンの吹鳴についてですが、広報の6月にありますこの避難指示発生時に消防サイレンを吹鳴という、
この状況は変わってないということですね。それとそれはこの6月の広報でお知らせしてありますが、これは
あらためてお知らせする必要はないでしょうか。

○副議長（西山由美子君） 総務課長。

○総務課長（硯見康之君） 避難指示発令時に消防のサイレンを吹鳴しますよというような広報の記事でござ
いますけれども、これの中身についての変更はございません。こちらの中身につきましては、定期的に
広報の方に載せていくというふうに考えております。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） やはり消防庁舎が新しくなって町民は安心安全で期待を大きく持っております。
その中でやはりこれからいろんなことが出てくると思いますが、あくまでも町民目線に立って町民に
分かりやすい、町民に安心安全を保障する、そういう行政であってほしいと思います。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） それは消防庁舎が新しくなった、あるいは旧消防庁舎のときもそう
ですけれども、町民には最善の努力をしながら正しい情報を伝えていくことは基本でありますから、
誤解も含めてあるかもしれませんが、今後もそのような形で町民の命を守るという点での徹底を
消防、あるいは担当行政部局でいうと総務課ですから、総務課を含めて徹底して図っていき
たいと思います。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） 次の質問にいきます。

地域おこし協力隊の今後の考えについて、町長に伺います。

今年度、わが町にも待望の地域おこし協力隊が着任して、若い目線で新たな訓子府を発見してくれるとその活躍に期待をもっていました。

残念ながら年度の途中でやめられましたが、町内を積極的に回って意欲的に活動していただけない残念に思います。

このことを踏まえて、今後、地域おこし協力隊をどのように考えているのか伺います。

1、地域おこし協力隊への役場庁舎内での合意認識醸成はできていましたか。

2、他町では複数の隊員を雇用している町も多いようですが、1人体制ではハードルが高く厳しかったのではないですか。

3、来年度以降、協力隊の導入をどのように考えていますか。

以上、伺います。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「地域おこし協力隊の今後の考え」について、3点のお尋ねがございましたのでお答えします。

1点目に「地域おこし協力隊への役場庁舎内での合意認識醸成はできていましたか」とのお尋ねがございました。

地域おこし協力隊の導入は本町で初の試みであり、地域おこし協力隊員を募集するにあたり、各課に協力隊員の役割などを説明し、各課で協力隊員の導入について聞き取りをしております。

また、移住・定住対策の任務を担っておりましたが、活動の幅を広げるため、町民と接する機会の多い他課との事業にも参加をさせるなど、庁内での合意認識醸成はできていたと考えております。

2点目に「他町では複数の隊員を雇用している町も多いようですが、1人体制はハードルが高く厳しかったのではないか」とのお尋ねがございました。

1点目で回答しておりますとおり、本町では初の試みであり、初めから複数の隊員を導入せず、まずは外からの視点を生かせる移住・定住対策の任務を1人導入したものです。

地域おこし協力隊は、地域おこしや地域協力活動を行いながらその地域への定住・定着を図るものであり、人数の問題というよりは隊員と地域とのマッチングや将来の自己実現に、その地域がどうつながるのかといったことが重要と考えます。

3点目に「来年度以降、協力隊の導入をどのように考えていますか」とのお尋ねがございました。

来年度以降の協力隊員の導入については、新たな執行体制において検討されることとなると思いますのでご理解を願います。

以上、お尋ねのありました3点につきましてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） この地域おこし協力隊の事業は総務省の事業ですが、国の支援などはどのようなものがありますか。1人480万円が交付税措置があるとは聞いておりますが、そのほか、いろんな交付税措置があるかと思いますが、どのような支援がありま

すか。

○副議長（西山由美子君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） 総務省での支援ですけども、河端議員おっしゃるとおり特別交付税で措置されているところでございます。それ以外には表立ってはありません。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） この交付税措置は1人480万円で、またあと地域おこし協力隊インターン満了時だとか、いろんなことでまた別な支援もあるということですが、この事業について、訓子府町の持ち出しとかそういうことはあるのでしょうか。

○副議長（西山由美子君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） インターンの部分はちょっとごめんなさい手元になんですけど、基本的に地域おこしの部分については、その範囲内で町で予算措置するというので、それを超えて何かしましようということでは、できなくはないですけども、基本的には国の要綱に沿って行っています。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） 今回初めての導入で中途退職ということで、とても残念だったんですが、この地域協力隊員を雇用するにあたり、訓子府町として、こういうことを望む、こういうことをやってほしい、こういうことで人材を求む。そういうような具体的な目標というんですか、そういうのは事前に出してあったんですか。また、協力隊を導入するにあたり、内部でかなり詰めた話し合いというのはされていたのでしょうか。

○副議長（西山由美子君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） 具体的な目標ということだったんですけども、募集するにあたって募集要綱ということで作ってます。この中には、いくつか紹介させてもらいますけども、活動内容で移住相談や移住支援サポート、それから動画サイトやSNSでの配信をするための撮影、編集、それから送信、情報発信ということ、ほかにもあるんですけども、具体的にこういうことをやっていただきますということで募集しております。内部で十分協議しているかということだったんですけども、先ほども答弁で話してますとおり訓子府で地域おこし協力隊は初めてでございます。ですので、職員で地域おこし協力隊と直接、接しているのは高知県の津野町、姉妹町ですけども、そちらに派遣になった職員だけだと思います。その中でも私は直接自分のところの課で募集から携わってます。十分そこのときに勉強もしてますし、ここまでたどり着くまでに課の人間、3人ですけども、十分協議して初めてですけども、やってみようかということでやっていますので、河端議員がどこまで求めているかはちょっと分からないですけども、採用するにあたっては十分協議してやっているところでございます。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） 私が感じたのは地域おこし協力隊員として来ていただいたけど、それを役場庁舎内でそれをどういうふうに活用するという、そういういろんな道筋みたいなのがあったのかという、これは疑問だったので伺いました。でも事前に検討されてたということですので、この反省を踏まえてですね、個人のいろんなお考えもあったとは思いますが、これを踏まえて、こういうふうなことをすれば良かったとか、そういうことって

考えられますか。

○副議長（西山由美子君） 元気なまちづくり推進室長。

○元気なまちづくり推進室長（坂井毅史君） 反省点ということだったんですけども、正直こう1人しか雇用してません。そのことに対して個人的なことにもなりますんで、反省点というか町としては募集要綱に沿って、確かにですね、総務省の要綱上では、複数人が望ましいということではなってます。ただ、その町の状況、今回も本町では初めてやる事業ですので、それから移住定住、答弁の中にもありますけども、募集するにあたっては、私が他の課にも地域おこし協力隊が必要などありませんかということ聞いてます。新年度予算、5年度予算にももしかしたら反映できるかなと思って聞き取りしてはいますけども、なかなかそこまでたどり着いていないとか、何て言うんでしょう、そこまでのまだ仕事とか与えてこういうことをやってもらいたいということまでは行きついてませんでしたので、まずは移住定住で広く町外に訓子府町をアピールしていただくということでの募集でございました。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） 1月の末に東川町、鷹栖町へ視察に行きました。そのとき伺いましたら、今、東川町では50名を超す隊員がおりましたし、鷹栖町では現協力隊員が11名、OB5名、定住3名、そのうち1人は起業されている。かなりの効果を上げていました。それでそれぞれの町の募集状況とかいろんなことを見ましたら、東川町では自然環境で農業を通じた都市住民との交流の場、農業の大切さや食育推進、子ども発達センターの言語聴覚士の療育支援、日本語教育支援など、具体的な目的をはっきり示して募集していました。やはりこういう具体的な募集をすると、それにあった人も応募してくれるのかなと思います。それで先日、置戸町の地域おこし協力隊のことが新聞に出ておりました。置戸町も2017年から始めて2人着任して現在8名になっている。それもいろいろなPRイベント、外国指導助手のサポート、学校図書館司書業務など、いろんな分野にわたって仕事をされています。これからは訓子府で募集、この事業を継続して行うとしたら、やはりいろんな、こんなことも協力隊でできるんでないかということ各課、各部署でしっかり練り上げて、そういうふうな募集をしていただけたらいいのかなと思います。今年改選で骨格予算ですから、地域おこし協力隊のことは次期町長にお任せするというので、予算も何もありませんが、今、現町長として、この事業をどういうふうに総括して、次に続けるべき事業だとか、町長なりの判断を現町長としてどういうふうに考えているかお聞かせください。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） 私どもの町も私も含めて地域協力隊員は初めての採用ということでした。4月の6日の訓子府新報に私と一緒に写真撮って畠山真季さんのことが載ってありました。その前に実は横浜の青年で40を過ぎて、オホーツクマラソンなんかに出てる若者が青山学院大学を出た青年が応募してきました。実は頑張れよということだったんですけども、1週間もたらずしてやめました。それは何かというと町民と町民との距離が近すぎて怖いというわけです。これはちょっとね、職員も含めてガックリきたんじゃないかなと思うんですけども、いざれにしても非常に未知の中で再度募集した中で畠山さんが応募してこられた。皆さんご存じのとおり、例えば、これ都市間バスに彼女の書

いた訓子府移住生活という新聞が中にあったり、それからFM網走で私との対談だとか、いろいろなことをやってくれていましたけども、やっぱり根本の移住対策に対する大学卒業して間もなかったということもあるもんですから、彼女自身の持っている能力といいましょうか、こういったことが期待に応えられないということの焦り等もあって、やっぱり限界を感じたんじゃないかなというふうに思います。それで私はあらためて来年度以降、もう1回きちんと整理をして反省をし、そして次の地域協力隊員どうすべきかと。議員ご指摘のとおり複数を募集すべきなのか。何よりも具体的な目標をもう少し設定をして、それからキャリアの問題も含めてですね、そういった中で募集すべきではないのかという助言をして、予算では骨格予算の中では予算措置をしていませんので、新しい町長候補はそれぞれ挙げておりますので、あらためて反省を含めてですね、新たなる地域協力隊員の募集に入っていただきたいし、入るべきだというふうに思っています。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君

○10番（河端芳恵君） 今回の反省を踏まえて次に進むという、それは次期町長に託されているとは思いますが、今ここでいらっしゃる職員の方、ああそういえば、あのとき、ああいう声があった、ああいう話があったということのを頭の隅に置いておいて、次の地域おこし協力隊なり、いろんな事業に進んでいただきたいなと思います。首長が代わっても職員の方はしっかりいらっしゃるんですので、その辺お願いいたします。

○副議長（西山由美子君） お答え求めますか。

○10番（河端芳恵君） 答えはいりませんが、町長何かありますか。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） 何を地域協力隊に期待するのか。もう1回、原理原則に戻りながら職員で共通認識に立って、そしてそれが複数がいいのか、単身というよりも複数がいいのか、置戸の話も聞いてるし、いろいろ聞いていますけども、あらためて原点に立ち返って期待に応えられるような地域協力隊員を活用したまちづくりに進んでもらいたいと。進むべきだというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 河端芳恵君。

○10番（河端芳恵君） これで私の一般質問を終わります。

○副議長（西山由美子君） 10番、河端芳恵君の質問が終わりました。

ここで午後3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

○副議長（西山由美子君） 休憩を解き、会議を継続いたします。

お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（西山由美子君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間をあらかじめ延長いたします。

次に、2番、西森信夫君の発言を許します。

西森信夫君。

○2番（西森信夫君） 2番、西森です。通告書により一般質問を行います。

今後の行政見通しは。

4期16年の長きにわたり、町政執行の先頭に立ち、尽くされたことに敬意を表するものであります。

数多くの改革や老朽化した構築物の建て替えなど、手腕を発揮され、国の補助金などの活用による町民の負託に応えられました。しかし、行政サービス、町民の暮らしは日々続いていくわけであり、今後のことは、次期町長に託すことになると思います。今回の質問は4期町政を終えられる町長に、これからのこうあってほしいと思われる質問となります。ご意見を伺います。

1、今後における現町長から見た本町の行政課題は。

2、「何もない町訓子府」と言われるほど、観光資源も他にめばしい資源もない中、本町での資源活用は何か。

3、訓子府町の「地の利」は何か。

お伺いいたします。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「今後の行政見通し」について、3点のお尋ねがございましたのでお答えをいたします。

1点目に「今後における現町長から見た本町の行政課題は」についてお尋ねがございました。

行政課題につきましては「人口減少と少子高齢化」「町内会・実践会などの地域活動の担い手不足」「地域経済の活性化」「脱炭素社会に向けての取り組み」「地域公共交通の維持」「高齢者の足の確保」「老朽化した公共施設や道路や橋などの維持・更新」「災害対策」国が推進する「デジタル技術を活用した社会の変革の対応」や「高齢者をはじめとする除雪対策」など、他にも多岐にわたる課題が山積していると思っております。

2点目に「『何もない町訓子府』といわれるほど、観光資源も他にめばしい資源もない中、本町での資源活用は何か」とのお尋ねがございました。

資源の定義は広くあるかと思いますが、訓子府町は、盆地特有の寒暖差のある気候や常呂川に広がる肥沃な大地を生かし、過去から農業基盤整備事業によるほ場整備に多額の投資をしてまいりました。

また、畑作農家の^{ぼっかん}麦稈と酪農家の堆肥交換による土づくりが継続的に行われ、気象条件にも恵まれていることから、オホーツク管内で戸当たり経営規模が最小でありながら高い生産性を誇る農業が大きな地域の資源と考えています。

さらに、試験研究機関も充実しており、地方独立行政法人北見農業試験場は、現在道内八つの農業試験場の一つとして、畑作から牧草に至るまで幅広い試験研究を行っており、訓子府農業と結び付きが強く、農業試験研究課題の委託や農業後継者に対する講座が開講されるなど地域と密着した基礎研究施設がございます。

ホクレン訓子府実証農場では酪農と畑作の技術実証が行われており、酪農分野では高速通信技術を活用した牛の健康管理や個体識別を目的とした研究実証を本町をはじめ関係機

関と取り組んでいるほか、畑作分野では、トラクターの自動操舵や可変施肥、ドローンの活用などスマート農業の実証を担う研究施設ともなっており、町外から多くの視察者が訪れるなど、農業分野は充実していると言えます。

企業につきましても、味の素食品や訓子府石灰工業をはじめ中小・小規模な企業も多数存在し、特産品として、うどん、みそ、はちみつ、しそジュースやコンビニエンスストアで期間限定にもなった「たれかつ井」などもございます。

また、公共施設では、源泉かけ流しの天然温泉の「温泉保養センター」多様なスポーツの拠点「スポーツセンター」や「温水プール」「パークゴルフ場」などのほかに、街並みが一望でき、遊具や彫刻作品などが設置され、町内外の多くの方々が利用されているレクリエーション公園など、本町の資源には、農業をはじめとする産業や特産品、スポーツやレジャー施設など多彩な魅力ある資源が存在すると思っております。

3点目に「訓子府の『地の利』は何か」とのお尋ねがございました。

訓子府町の「地の利」は、人口11万人を超える北見市に隣接し、乗り換えをせず、バスによる公共交通機関で移動が可能であり、高校、大学、専門学校等の教育機関への通学や通勤のほか、買い物や各種レジャー施設の利用、北見赤十字病院をはじめとする多くの医療機関への通院など都市機能を利用できる距離に位置し、自然環境に恵まれながら、日常生活の利便性が高いことだと思っております。

以上、お尋ねのありました3点につきましてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○副議長（西山由美子君） 西森信夫君。

○2番（西森信夫君） ただいま、町長からお答えをいただきましたので、何点か再質問をさせていただきたいと思えます。

今回で菊池町長への質問は最後になるわけですが、私も議員になって8年目になります。1年に4回ほどの定例議会がありまして、32回目の定例会、一般質問ということになります。1回休みましたから今日が31回目の町長とのやり取りになるということになります。今日が最後になります。ただ、その中で31回目の一般質問の中で道の駅構想、さらにキャンプ場、農業基盤整備事業、酪農関係の事業、大変こう多くの一般質問をさせていただきました。町長との思い出の質問の中には、光回線の話も3回ほど続けてやらせていただきました。この光回線に関しては非常に大変な事業でありましたが、ラッキーなことであって国の500億の事業にすることが国の事業ではできるということで、町民にとってIT時代における遅れることのない情報を手に入れるということができて、非常に良かったなという案件がありました。今回の行政の見通しにつきましては、町長が今回でおりるということを聞きまして、ぜひ町長に今までの経験を踏まえた中でのお伺いをさせていただきたいということで質問させていただきました。

まず、1点目の質問に対して、今後における現町長から見た本町の行政課題ということに対しては、非常にたくさんの課題があるという回答をいただきました。まず、先ほどからも出ておりましたように、人口減少と少子化、高齢化問題、それから町内会、地域活性の担い手の不足がある。さらに地域経済への活性化、脱炭素社会に向けての取り組み、それから地域公共手段の維持、高齢者の足の確保、老朽化した公共施設や道路、橋などの維持、更新、災害対策、さらにはデジタル技術を活用した社会の変革の対応や高齢者をはじ

めとする除雪対策など、非常にたくさんの課題が山積しているというふうに町長からお答えいただきました。この中には何点か、以前、一般質問をさせていただいた案件も含まれております。これだけ行政課題がまだ山積してるといふ中で町長が勇退されるということに関しましては、ちょっと惜しいような気がします。まだ手腕を振るっていただいて、何点か菊池体制の下で片付けていただきたかったなというふうに感じますが、町長として、これらの案件に対して、これはやりたかった。これは何とかしたかったという案件があれば、答えていただきたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） 地方自治体は小さな政府であります。俗に言うとガバナンスです。防衛と外交以外は自治体は小さな政府であります。ですから、課題は多岐にわたっているというのは、それぞれの行政分野における課題は山積していると言って過言ではないと思います。特に、これからの町長、町政を担う者に期待したいというか、これから当然起きてくるであろう大きな課題としては、やはり農業政策がこのままいくかどうかということが非常に気になるところです。災害の問題もしかりですけれども、成し得なかったというよりも、これがある程度の限界だと感じるとこまでやらせてもらいました。しかし、即解決するような課題ではないと私は思いますので、次の方、その次の方含めて、将来的な見通しを持ちながら解決にあたっていただきたいというふうに思います。学校の統合の問題、訓子府高校の維持の問題、もう軒並み教育問題等々も含めてございますけれども、やっぱり町民本位のまちづくりをどう進めるか。医療費は中学生まで無料にしています。私は高校生までぜひやるべきだと思います。安心して子育てができる環境の一つにはやっぱり医療費の町民に対する保障の問題があると思います。給食費しかりです。まだまだ教育の町訓子府と言いながらも人口増対策も含めた対応につながっていくだろうとこういう教育関係の拡充がもっと必要ではないかなと思います。たくさんありますけれども、時間がございませんので、とりあえず考える一端を述べさせていただきました。

○副議長（西山由美子君） 西森信夫君。

○2番（西森信夫君） 町長から答えられた農業政策なんですが、国の農業政策、非常に私も危惧しているわけですが、本町は農業の町といいながら、非常に他産業がないということで税収も町の活性化、全てにおいて農業を中心にやっぱり今までやられてきたという経過があります。国の政策ひとつによって、本町の税収も変わるぐらい、やはり農業の比率が高いという中では菊池町長の後を引き継がれる町長がいかにかこの農業政策を引き継いでいただいて、さらに基盤整備から新たなドローン、これからの時代にあった政策を推進していただくかということにかかってくると思います。非常にもうちょっとやっていただければなという感じがしてなりません。

それと学校問題であります。常に私が議員になったときから町民の方々から訓子府町に小学校がなんで二つあるんだという常にそういう討議をされてきました。お互いの学校の児童数も少ない中で、これは触らぬ神に祟りなしではないけれども、やっぱり学校問題を論じていくと地域がおかしくなるという問題もございまして、なかなか手をつけられなかったという問題であります。ただ、今、菊池町長が言われましたように、この学校問題も子どもらの将来を考えると、いつかはどこかで手をつけていかなきゃならん問題ではなからうかと私も思います。これに関しては、ぜひ菊池さんにやっていただきたかったなとい

う感じがしてなりません。

さらに医療問題であります、訓子府クリニックは健在で残っておりますが、医療問題に関しましては、私も以前質問させていただきました。高度医療、旭川、それから札幌に行って高度医療を受けたいんだけどという質問をさせていただきましたが、なかなか現状では、そういうシステムにはなっていないという中でお年寄りが病院に通うためには、足がなかなか自分では車を運転していけない、どうしたらいいんだろうということで医療問題を抱えながら訓子府にいたいと思いつつながら訓子府にいれなくて、やはり北見だとか札幌だとか都会に病院のそばに移住するしかないというお年寄りが私の回りにも何人かいました。この問題も避けては通れない近々のうちに片付けなきゃならん問題だと思います。これら答えていただきましたが、課題として私も受け止めて次の町長にきちんと方向は示していただこうというふうに思っております。

次に、2点目に「何もない町訓子府」ということでお尋ねしましたが、このお尋ねに対して非常に訓子府はいろいろあるんじゃないかという回答をいただきました。回答されたことを聞きますと、なるほどな自分では気がつかなかっただけのやっぱり訓子府には魅力があると。その魅力をなぜ発信できなかつたんだろうというのが今非常に不思議に思えるんですが、これだけの魅力がたくさんありながら、広報がされなかつた。ここら辺のなぜできなかったのかをお伺いしたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） まず農業の関係からお話させていただきます。もう何度もお話ししていますけども、今回の酪農業の問題からしてみると国のとってきた政策というのは、実にあいまいで生産者を小馬鹿にこいてる政策が本当に多い。例えば、牛乳を搾れ搾れと言っているながら、そして畜産クラスターで2分の1の補助をしながら、しかし実際には、もう今度は生産制限をかけてきている。おまけに個体販売がもう全然駄目だと。訓子府でも酪農家が何人かやめざるを得ない状況もやっぱり出てきているということを考えていると本当に食料安保といいましょうか、食料の安全確保の問題も含めて、生産に携わっている人たちがどうやってやっていくのかという点では、やっぱり国政に対して、国やあるいは北海道に対してきっちり声を届けていくということは僕は大事なんじゃないか。私もどこの町長にも負けないぐらい大きな声を出してやってきたつもりですけども、そのことが訓子府の農業、あるいは訓子府の暮らしを高めていく第一義的な問題じゃないかなというふうに思います。

次に、学校統合であります。学校統合は、なぜ2校あるのか。これはいろんな理由がありますけども、居武士小学校はくんねっぶ発祥の地です。この地が今、頑張っただけの実践をしているという状況の中で、令和10年になると子どもの数が減少するいろんな状況がもう見えてきている。こうした中で居武士をいつまで残せれるかどうかということがありますけども、現時点では、居武士小学校は統合をしないという方針を貫いてまいりました。これから今後、今、令和5年ですから、5年後に向かってどうしていくのかということです。それから訓子府高校もちろんそうですから、訓子府高校も北海道教育委員会にずいぶん強いことを申し上げてきました。おかげさまで今年度については31名の受験者を確保することができました。それは足の確保やジャンボタクシーを配置したりしながら、北見の西地区の子どもや留辺蘂の子どもが訓子府高校に通えるような政策を打ってま

いりました。すなわち、これからの教育問題は地域で子どもを担っている親、地域の人たちの意見を共有しながら学校のありようを義務教育をどうしていくのか、あるいは高等教育、訓子府高等学校をどうしていくかということが問われてくるのではないかなというふうに思います。

医療の問題です。2医院あったのが1医院になりました。訓子府クリニックは今、伊東先生が頑張っておられる。今回のコロナワクチンの接種において、日赤の研修医のお力も借りたと同時に伊東先生の努力なくしては今回のワクチン接種は実現できなかった。そういう点では、非常に私は感謝、地域医療をこれからも充実していきなきゃならない。さらに第三次医療圏と言われている日赤とうちの町は非常に連携が強い。ですから、日赤の医院長含めて医師会の会長も含めて本当に総合的な力をお貸しいただいているというのが実態です。さて、その峠を越えなければ高度医療が受けられないという問題は日赤の建て替えのときから、当時の医院長にも私は申し上げておりました。おかげさんで周産期の問題、歯科治療の問題、PET-CTの導入等々、かなりの部分で私は日赤がそのセンター的な役割をしていると思います。今、北見医師会は高齢化しています。ドクターの高齢化というのが具体的な問題として出ていますので、これらも含めて医療圏の問題をこれから具体的にどうするかということが問われていますので、積極的に、何て言うんですかね、声を上げて、そして一緒になってやっていきなきゃならないなと思います。確かに議員おっしゃるように訓子府の住民が北見で治療を受けたい。あるいは旭川で治療を受けたいということは理解できない訳ではありませんけども、まずは訓子府、北見の医師会を中心とする北見日赤や二次医療圏の勤医協とかいろいろありますけども、こうしたものと連携しながら強固な医療の体制を一層作っていくということが大事なんではないかなというふうに思います。

○副議長（西山由美子君） 西森信夫君。

○2番（西森信夫君） 今、町長から回答がありましたように本町の農業というのは、農業の町ですが、管内で決して広い耕作面積をもった地帯ではありません。非常に管内と言えども北海道と言えども非常に小さな面積の町です。ただ、網走管内でも個別体の所得が非常に高い。所得率が高い地域です。北海道でいう伊達紋別というのが非常に北海道でも所得が高いという地域になっておりますが、オホーツク管内の伊達と言われるほど訓子府町というのは所得が高い町だと。それもやはり歴代の町長が基盤整備事業、農業の基盤整備事業をやっていたおかげだというふうに思います。さらに、先ほど町長が答えていただきましたが、酪農業が非常につらい、昨年からつらい状況にあるという中で、何軒か私の部落でもやめましたし、何軒かの牛屋さんが方向転換をしてやめているという現状であります。非常に自分の乳量の枠は持ってながら、乳量の枠を搾ってしまうとペナルティがかかってきて、次の年の乳量が搾れないという状況にあります。また、こっこを産ませなければ乳量が出ない。種付料、それからこっこを売る个体販売の金額で何とか今までやってこれたのが个体販売の価格が落ちちゃって種付料も出ないという現状にあります。だから早くにはこっこを薬殺してでも、やっぱり自分のところに置いておくと経費がかかってしまいますということになりますから、非常に牛屋さんが苦渋の選択をして何とか生き残ろうとしてやっております。やっぱり牛屋さんだけでなく、農業もそうです。そういう研究機関は本町に農業試験場、それからホクレン実証農場がありますが、非常に先ほども報

告がありました。いろいろな研究機関があって、訓子府の二つの研究機関、ホクレンと農業試験場が残っているという中で、これをもっと有効活用すべきでないかと私は思います。先ほど町長からも回答ありましたが、まだまだ将来に向かって技術的なもの、それから活用の仕方があるかと思っています。その活用の仕方をひとつ考えていることがあればお願いしたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 農林商工課長。

○農林商工課長（大里孝生君） 今、ご意見のありました地元にある北見農業試験場とホクレン実証農場、そういった部分をもう一步先に活用を進めてはというようなご意見がありました。この3年間はちょっとコロナということもありまして、私どもがこれまでやってきた試験場とのチャレンジアッププロジェクトであるとか、農業後継者の講座というのは中断しております。ホクレンさんとは今、酪農家というような部分も関連してきますけれども、先ほどの以前の議員の答弁でもあげた高速回線を使った牛の管理技術とか、そういった部分も、うちの酪農家の方に関わっていただいているということもあります。そういったもの足掛かりとして、酪農部門においては、どうやったらこの厳しいところを頭使って困難に打ち勝っていけるのかというあたりもホクレンであるとか、そういった部分に講師になっていただいて、勉強会とかそういったものを企画して今後ちょっと備えていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 西森信夫君。

○2番（西森信夫君） 今、課長の方から農業の後継者の講座の話が出ましたが、以前やっていた後継者講座が3年間コロナでできなかったという経過にあらうかと思っています。この農業後継者、今の農業後継者、非常に時代がよくなりまして、玉ネギを作って投げるという時代は既に終わっております。世界中物が足りない人口が増えている。特に中国、インドあたりでは人口が増えているという中で、玉ネギが日本へ送ってくる、以前、中国から送ってきた玉ネギがインドだとか自国で消費してしまっているという中で、なかなか入ってきません。そういう状況から、やはりなぜ訓子府で玉ネギがこれだけ増えたかということは、親が言うよりは、やはり農業試験場なり、そういう機関、JAあたりが、やはり後継者教育をしていかなければ、次の世代につながっていかないというふうに私は思います。ぜひ、これは協力的に講習会を開いていただいて、次の経営者を育てていかなければならないということでもありますので、やっていただきたいなというふうに思います。

次に、農業はいろいろありますが、スマート農業あたりの実証を行いながら研修を取り入れていただきたいと思います。それから、訓子府に唯一ある企業、味の素だとか石灰、これをもうちょっとやっぱコマーシャルをして、訓子府には味の素の会社がありますよというのを北見あたりでもあんまりこう熟知している人がいない。北見から従業員が来ているはずなのに訓子府に味の素の企業があると。訓子府石灰工業は何をしている会社ですかという、石灰を作っている、ただ、石灰は何に使うんですかというように漠然としたそういう話が出る中で、やはり訓子府にある企業の説明、それから訓子府石灰、昔からある訓子府石灰、それから訓子府でそんなに有名ではないにしても、やはり訓子府の小さな商店、味噌が有名だよ、それからシソが有名だよ、いろいろなものがありますハチミツがありますよ、これをもっともつとやっぱ広域的にコマーシャルすべきではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） 全くそのとおりだと思います。これは訓子府石灰工業も味の素食品北海道についても相当の資本力と従業員を抱えておりますから。そして味の素については海外からも年間千人近い視察者が来たりとかつてこともありますし、これは農業試験場も同じでありますけども、こういう先進的な技術や知識を持っておられる施設に対するアピール、これは味の素は入口のところに訓子府コーナーを設けてもらったということがありますけども、さらにこういったことを飛躍、発展させる状況を作っていかなきゃならないと思います。私は3月の22日から茨城の旧関城町、それから続いて味の素の本社で社長と懇談してまいります。それは訓子府工場を何としても、もっと発展させてほしいという要請を味の素にしてまいりますし、さらにまた津野町に行って、先ほどから出てる物販の交流だとか、こういったこともさらにさらに進めてほしいというふうに思っております。農業試験場等含めて後継者教育では、ホクレンも本当によくやってくれているというのは本当でないでしょうか。そして普及センターも先般の4Hクラブの全道大会に出てまいりましたけれども、フランスでやっている地質調査を綿パンツで土壌分析をするとかですね、その前は土壌の凍結と踏み込みによって活着がどうなのかということをあれて全国出場したり全道に出たりしています。こういったことはやはり試験場やホクレン等々の力があって実現できたのではないかなと思います。さらに参考になればですけども、基盤整備のお話もたくさん出ています。令和元年から令和4年までの投資額でいくと56億6,700万、そのうち町の負担は1億8,633万6千円です。あとは借金もちろんありますけれども、これは北海道の力をお借りしながらやっているという現状です。今、日出の山林川の工事を行っておりますけども、全体的に令和元年から令和4年までで21億4,300万の資本を投入しているというところです。そして、町の負担が2,488万うんぬんですけれども、いずれにしても、やっぱり北海道や国の力を借りながら財政的に無理のかからないような中で整備を今後も進めていかなきゃならない。とりわけ今、紅葉川が長年の懸案でありましたけども、国土交通省、それから農水省が動き始めて、調査設計に入っておりますので、事業化はできるのではないかな。それから、私も再三お願いをしていますが、農業試験場の建て替えは、いよいよ令和6年から訓子府の北見農試の建て替えが始まるということですので、これらについても積極的に研究機関とも連携しながらまちづくりを進めていかなければいけないと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○副議長（西山由美子君） 西森信夫君。

○2番（西森信夫君） 今、町長から農業試験場の建て替えの話がいただきましたが、農業の町訓子府にとって、やはり北海道の中でも訓子府に行けば北見農試があるというぐらゐの位置付けをきちんとしていただいて、後世にまでつなげていっていただきたいなというふうに思います。それから、訓子府で非常に有名なたれかつ井、われわれの仲間もたれかつ井を作って出しているんですが、たれかつ井が今テレビやなんかで有名になっても、やはり元祖になるのが、早かったのが訓子府ではなからうかという感じがします。地方から例えば私の知人が九州だとか横浜にいるんですが、来ても、まず開口一番にたれかつ井が食べたいという話がされます。これはどこにでもあるものでなくて、やはり限られた場所にしかたれかつ井がなくて、たれが特有な味がするんだという話をいただきます。ぜひこれも訓子府の名物として育て上げていってほしいなというふうに思います。さらに町長

が施設整備をしていただいた中でスポーツセンター、それから温水プール、それからパークゴルフ場などが非常に整備されて、昨年ある議員からパークゴルフ場の芝が傷んでいるということで早束手当てをしていただいたという中では、近隣町村だけでなく、やっぱり町民が非常に良かったなということで喜んでおります。温泉も特に訓子府の温泉は温度が高くていいんだという固定客がいるという中ではぜひこれらも有効に使っていただいて、さらにこの観光の一途になればいいなというふうに思いますので、今後とも活用方法をいろいろ考えていってほしいというふうに思います。

最後になりますが、これ『訓子府の「地の利」は何ですか』と聞きました。訓子府の地の利というのは、北見市に近いと。バス1本で行けますよという回答をいただきました。バスによる交通機関で移動が可能であり、それから高校、大学、専門学校への教育機関への通学や通勤も非常に早いし、買い物、レジャー施設の利用、それから病院などもすぐ行けるという回答をいただきました。当然これはもちろんだと思います。ただ、私は訓子府の地の利というのは、道東のやはり農業の中心の町ではないかというふうに思います。道東に行ったらどこへ行ったらいいでしょうかって観光会社がもし聞いたとしたら、訓子府へ行ってくださいと言えるような町になってほしい。訓子府はやはり北海道の農産品のなんでもある町だよという位置付けをしていただきたい。農産品から野菜、大体のものは採れる町です。それは土地、天候に恵まれて、雨が少ない。それから観光の中心になるというのは、道東観光の中心になるというのは、西は大雪山を眺望できます。それから東は知床連峰、北はオホーツク海があり、南は阿寒国立公園がある。その真ん中であって、なぜ訓子府が知名度がないんだらうというふうに思います。ぜひ、訓子府を観光、大体訓子府に観光課がない。観光を目指すものがないというのは非常に私、不思議でなりません。ここひとつ町長に聞きたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） 阿寒国立公園、知床国立公園、大雪国立公園の中心に位置する訓子府町、地の利的に言うと本当に車で1時間半から2時間でこうした国立公園に行ける町ですから、その点ではもっとアピールしてもいいのではないのかと。それから、観光課がないというのはですね、次の方に委ねなければならないですけども、例えば今、ピーチが女満別空港にある。そこの経営として女満別空港、蒲生さんという社長があそこ、民間の経営をしています。やっぱり観光イコール空港という考え方があるんですけど、私どもの町は観光地ではないけれども、しかし優れた農業生産力と研究機関、関連会社がある町という点では、そこも意識してもらわないと女満別空港の発展はありませんという主張を私はしています。ですから、今後これから観光を含めてどうするかというのは、一つの行政課題になり得るかかどうかというのは、ちょっとまだ分かりません。宿泊施設が1か所しかないということもありますので、含めてですね、総体としてガバナンス、すなわち小さな政府のありようを検討する時期にきているのではないかなと思います。

○副議長（西山由美子君） 西森信夫君。

○2番（西森信夫君） これらをですね、有効に使って訓子府を盛り上げていくということが大事ななというふうに思います。問題点は非常に距離が都心から離れているということですね訓子府はね。それでも、やはり北海道観光、毎年、コロナ前は国内では沖縄か北海道かというぐらいに異国へ来るような感じで北海道観光を目指してきます。大雪山の西

側と大雪山の東側ではどこが違うかということと本当に内地に行った人とそれから海外へ行った人ぐらいの違いがあると言われるほど大雪山を挟んだ東側、こちら側は違うそうです。われわれはよく感じませんが、たまに来る人に言わせてみると北見、網走、釧路あたりは全然違うというふうに言います。ぜひこれをうまく利用して訓子府観光につなげたい。訓子府の発展につなげたいというふうに思います。町長が辞めるから言っても意味がないんじゃないくて、ぜひ次の町長につないでいただきたいというふうに思います。16年やった菊池町長の言葉を次の町長もきっと受け継いでくれるはずなので、ぜひとも伝えていただきたい。所信を最後にお伺いしたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 町長。

○町長（菊池一春君） 「光陰矢の如し」と言いますけれども、60ちょっと以前でデビューして、もう既に76歳になりました。全力投球でまちづくりを進めてきたというのが本音でございます。誰からも愛される誰からも慕われる訓子府町でありたいという願いから、まずは夜間町長室やあるいは町長室のドアを全部開けるようにしてきました。それは、あそこを通る町民の方々が手を振ったり、あるいは気楽に入ってこれるような町長室であってほしいという目線を町民目線にしていくということを自らに言い聞かせながら今日までやってまいりました。先ほどから出ていますように、いろんな課題はありますけれども、こんな素晴らしい町はないと私は思っています。私も本当のことを言うと51年前にこの町と出会って、3年たった札幌に帰ろうと思ってました。しかし、やっぱりこの町の魅力の凄さというのは、人が素晴らしいということもそうですし、自然環境、また生産物が大変おいしいということもありますし、すなわち農業は多面的で多様な可能性を持っているというふうに私は思いますから、ぜひこの地の利、西森議員で言っている地の利と持っている潜在的な力をもっと顕在化させながら、この町を発展していただけたらいいなというふうに思っています。明日もまた質問がありますから、いろいろな角度からお話させていただきたいと思っておりますけれども、あらためてご支援いただいたというよりも町民の皆さんに心から感謝を申し上げて私自身の4期16年間の町長生活を終えたいと考えております。

○副議長（西山由美子君） 西森信夫君。

○2番（西森信夫君） 以上で私の質問を終わりたいと思います。

○副議長（西山由美子君） 2番、西森信夫君の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○副議長（西山由美子君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（西山由美子君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

ご苦労さまでした。

明日も午前9時30分から一般質問を継続いたしますので、ご参集よろしくお願いたします。

散会 午後 3 時 5 3 分